

令和8年度

松江市に対する重点要望事項および回答

重点要望項目

1. 厳しい経済環境下における事業者への支援について

現在、エネルギー価格や原材料価格、食料品価格を始めとする様々な物価の高騰に加え、人手不足、最低賃金引上げ等による人件費の増加、さらには後継者不足等による事業承継問題などにより地域経済を支える小規模・中小事業者の経営環境は一層厳しさを増している。

こうした状況を踏まえ、松江市では国や県などと連携して様々な支援・対応策を設けていただいているが、引き続き、当地域経済の維持・発展の為、商工業者に対し必要な支援を実施されたい。

とりわけ、最低賃金引上げが小規模・中小事業者の経営に与える影響は大きく、企業が自発的かつ継続的に賃上げを行える環境整備が急務となっている。賃上げと経営安定の両立が可能となるよう、生産性向上支援、事業継続・承継支援、人材確保策の強化など、多角的かつ実効性のある施策を一層推進されたい。

【回答】

目下、エネルギー・原材料価格の高騰、慢性的な人手不足などにより、民間事業者の皆様の経営環境は厳しさを増しており、とりわけ最低賃金の引上げが企業経営へ与えるインパクトは大きいものと認識しております。

本市としては、賃上げの「ハードル」を下げるためにも、市内製造業に対して、生産性向上に資する機械設備の導入や、DX化を促進するソフトウェアの活用を本市単独で支援するなど、生産ラインの効率化などを通じたコスト縮減を後押ししています。

また、中小企業が生産性向上に資する設備投資を行うのに合わせて賃上げを表明する場合には、「先端設備等導入計画」の認定を行い、固定資産税の減額を可能としております。

最低賃金の引上げへの対応については、全国的な課題であることから、国・県の動向を注視のうえ必要な対応策を要望するとともに、貴所と連携のうえ、市内企業の状況を的確に把握し、市内中小・小規模事業者の皆様の取組みを支援してまいります。

(商工企画課)

2. 松江市総合計画について

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」は、将来像や基本理念に沿って、創業数 145 社や商店街の店舗利用率 93.6%、第一次産業の産出額 102 億円、観光消費額 750 億円など目標値と取組み内容が掲げられている。これらの取組みが実行されることにより、市民がその変化を実感できることが重要である。

については、諸施策を評価検証するとともに、時代に即した柔軟な展開と必要に応じた計画の見直しを図り、官民連携して松江のジダイをつくらたい。

【回答】

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の実行・実践にあたっては、市民の皆様、民間事業者の皆様のほか、市民団体や NPO など、関係する皆様と幅広く連携・協調し、「オール松江市」として一体感をもって取り組んでまいります。

5本の柱に基づく18施策の評価・検証につきましては、外部委員で構成する検証委員会である「松江市総合計画審議会」を毎年秋に開催し、市民目線で各施策の評価・検証を行い、その結果を公表しております。さらに、直近の景況や国の動向などを踏まえて KPI や主要施策を不断かつ柔軟に見直すことで、より効率的・効果的に施策を展開してまいります。

松江の「時代（ジダイ）」と「次代（ジダイ）」を創るため、皆様とともに知恵を出し合いその力を結集して、本市の未来を切り拓いてまいります。

(政策企画課)

3. 基盤整備の促進

中海・宍道湖 8 の字ルート（境港－出雲道路）は、地域の産業振興、防災力の強化、広域的な連携促進に資する、極めて重要な路線である。令和 5 年 8 月に発足した官民推進会議での成果も踏まえ、当該路線が国直轄事業として早期に事業化されるよう、国および県に対して強く働きかけられたい。

また、本ルートはジオパークをはじめとする多様な観光資源の利活用、沿岸に点在する漁港へのアクセス向上、さらに島根半島の災害時の代替機能（リダンダンシー）確保の観点からも、非常に重要である。このため、港湾や電力施設など人の集まる沿岸地域へのアクセス性に配慮し、商業施設や駅など市街地の中心部とスムーズにつながるため北山山系の尾根をつなぐルートの検討を進め、観光・日常利用双方の利便性が高まるよう配慮いただきたい。

特に松江北道路については、整備方針として、松江だんだん道路に接続する川津 IC（東側工区）からの着手が示されているが、国道 431 号（西浜佐陀～宍道湖大橋北詰）では、朝夕を中心に深刻な渋滞が発生している。こうした現状を踏まえ、西側工区か

らの整備も視野に入れ、松江北道路の早期完成に向けた具体的な取組を、国および県に対して強く求められたい。

山陰道（石見三隅 IC～遠田 IC 間）の開通を控える一方で、浅利～江津間は依然として未事業化区間である。高速道路は全線開通によってこそ最大限の整備効果を発揮するため、同区間の早期事業化と事業中区間の着実な推進に向け強く働きかけられたい。

県内高速道路の定時性確保と災害時の代替路機能強化を図るため、4車線化優先整備区間のうち未事業化区間についても早期事業化を強く働きかけられたい。また、長大橋・トンネルにおけるセンターパイプ試行設置の成果を踏まえ、安全対策の迅速な実施を強く働きかけられたい。

国道 432 号（大庭バイパス）及び国道 431 号（手角～美保関間）は地域交流に不可欠な幹線であるため、早期整備に向けて関係機関に強く働きかけられたい。

航空路線については、利便性向上の観点から出雲空港の就航路線及び便数の拡充を図るよう、日本航空(株)や仙台便の復便が切望される(株)フジドリームエアラインズはもとより、国内外航空会社に対して強く働きかけられたい。

高速鉄道網については、民間投資や交流人口拡大の効果を勘案し、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線が次期整備計画に位置付けられるよう、引き続き地元の機運醸成に取組み、国・県等に強く働きかけられたい。

①中海・宍道湖 8 の字ネットワーク（境港出雲道路）

【回答】

境港出雲道路については、（未着手区間について）国直轄事業としての早期事業化を目指して、令和 5 年から、島根県と 2 つの期成同盟会が合同で国へ要望活動を実施しております。さらに、境港出雲道路を含む中海・宍道湖 8 の字ルートに関して、令和 5 年 8 月に中海・宍道湖 8 の字ルート整備推進会議を設立して以降、島根県・鳥取県、関係団体と連携し、その実現に向けた要望活動に注力しております。

今年度は、先般 10 月 22 日に東京において、貴所田部会頭にもご出席いただき、中海・宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会を初めて開催し、金子国土交通大臣をはじめ多くの来賓・関係者出席の下、8 の字ルートの早期整備について国へ要望いたしました。今後も、島根・鳥取両県と圏域の行政・議会・経済界が緊密に連携し、早期実現に向けた国への働きかけを継続してまいります。

また、境港出雲道路については、これまでの要望活動の成果として、今年 6 月に島根県・松江市・出雲市に加え国土交通省で構成する「境港出雲道路整備計画検討会」が立ち上がりました。現在は国道 431 号の道路交通課題の整理がされるなど具体的な整備方針の策定に向けた議論が進められています。本市としても、ご要望にある半島部における経済・観光の振興や災害時の防災機能強化の視点も踏まえ、議論に参画してまいります。

さらに、松江北道路については、令和 5 年 11 月に島根県が示した「川津 IC から西側に向けて段階的に供用を進める」といった整備方針に沿って、今年 7 月に川津

IC 付近から現地工事に着手されており、来年度以降は本線工事が本格化する見通しです。この背景としては、松江だんだん道路に接続する地域から整備を進めることにより、松江北道路の整備効果の 1 つである市街地の渋滞緩和効果が発揮されやすいという検証結果を踏まえたものと認識しております。一方で、松江北道路の整備効果を最大化するには、全線開通が必要であることは論を待ちません。本市としては、着工された東側工区から円滑に事業が進捗するよう、県と連携して地元調整などの協力に積極的に取り組んでまいります。また、西側工区も早期に着手され、松江北道路の早期全線開通が実現するよう、国・県に対して事業推進と必要な予算の確保を求めてまいります。

なお、これらの働きかけについては、貴所を含む経済界からのご協力なくしては立ち行きません。引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

(大橋川治水・国県事業推進課)

②山陰道

③中国横断自動車道尾道松江線

【回答】

山陰道については、今年 3 月の出雲 IC～出雲多伎 IC 間開通により、県東部の高速道路は全線が開通しました。令和 8 年 3 月には、石見三隅 IC～遠田 IC 間が開通する予定であり、県内開通率は 85%となる見込みです。一方、道路ネットワークはつながってこそ最大の効果を発揮することから、県西部における未事業化区間の事業化と事業中区間の早期開通について、本市としても引き続き強く要望してまいります。

また、県内高速道路（山陰道・尾道松江線・広島浜田線）の暫定 2 車線区間の 4 車線化については、今年度も山陰道の暫定 2 車線区間において 2 件もの重大事故が発生するなど、高速道路の安全性・信頼性確保の観点から喫緊の課題であるものと認識しています。現在、本市内の松江玉造 IC～宍道 JCT 間の一部区間を含む、県内の 4 つの区間で 4 車線化が進められており、令和 3 年に事業化された米子西 IC～安来 IC 間では現地工事に着手するなど、事業は順調に進捗しています。そして、4 車線化までの安全確保に関する緊急措置として、斐川 IC～出雲 IC 間で試行設置されたセンターパイプについては、その検証が続けられています。本市としては、本来すべての区間の 4 車線化が必要と考えておりますが、まず残る優先整備区間の事業化を最優先に進め、4 車線化までの緊急措置として試行設置されている安全対策を速やかに全ての区間で講じられるよう求めてまいります。

引き続き、「山陰自動車道（安来～益田間）建設促進期成同盟会」「島根県東部高速道路利用促進協議会」など県や他の市町と協力し、山陰道の早期全線開通と暫定 2 車線区間の 4 車線化などについて、国や関係機関に対して働きかけてまいります。

(大橋川治水・国県事業推進課)

④国道 432 号（大庭バイパス）

⑤国道 431 号（手角－美保関間）の改良整備促進

【回答】

国道 432 号及び国道 431 号は、都市間をつなぎ地域間の交流促進や産業・観光振興に資する広域幹線道路であると同時に、沿線地域にとっては日常生活を支え、災害時における避難・緊急輸送路となる重要な路線です。

国道 432 号（大庭バイパス）では、現在未改良となっている団原・有（あり）地区の現道拡幅工事着手に向け、用地買収・埋蔵文化財調査、電線共同溝の詳細設計が進められています。

大庭バイパスに関しては、地元が組織する「国道 432 号（大庭バイパス）建設促進協議会」が県との意見交換会を定期的に行い、本市も参画することで事業進捗について情報共有を図っています。本市は、安来市などと組織する「国道 432 号改良促進期成同盟会」を主体に要望活動を行っており、引き続き本路線の早期完成に向けて事業推進及び予算確保を国・県に働きかけてまいります。

国道 431 号（手角-美保関間）については、現在 2 工区で改良事業が進められています。このうち万原工区では、今年度中の万原交差点の改良工事、来年度の長海町交差点改良工事をもって事業が完了する見込みです。また、森山西工区では用地物件補償が進み、今年度末のトンネル掘削工事着手に向けて準備が進められています。

これら事業中工区における改良工事の推進、未改良区間の早期事業化に関しては、毎年、美保関町内の自治会や観光関係団体などで構成される「一般国道 431 号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」が、島根県に対する要望活動を行っております。本市も同連絡会議と連携し、引き続き、事業中工区の早期完成と未改良区間の早期事業化を県に要望してまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

⑥出雲空港の利便性向上

【回答】

航空路線については、先般 8 月 19 日に静岡市で開催した「静岡島根縁結び交流会」に促進協議会の副会長として出席し、FDA 出雲-静岡線を活用した両地域の交流拡大を目的に、両空港利用促進協議会による覚書を締結し、9 月から放送が始まった NHK の連続テレビ小説「ばけばけ」の PR や、利用促進にかかる意見交換を行いました。

また、10 月 30 日には、貴所にも参加いただいている「21 世紀出雲空港整備利用促進協議会」として、日本航空（JAL）に対して、羽田線の大型化や割引運賃の引下げについて、フジ・ドリーム・エアラインズ（FDA）に対して、既存路線である名古屋小牧線・中部線および静岡線の路線維持、さらに仙台線の早期復便について、それぞれ要望活動を行いました。

(交通政策課)

国際航空路線については、島根県が中心になって誘致活動を行っています。今年10月には、昨年引き続きベトナムからのチャーター便が運航されており、今後も路線の定期化へ向けた誘致活動が進むものと捉えております。

本市としては、引き続き、島根県や近隣自治体と連携し、現地旅行会社へツアー商品造成を促すセールス活動を行うなど、国際線の就航実現を後押ししてまいります。

(国際観光課)

⑦中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線

【回答】

高速鉄道網については、貴所も加盟される「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」において、今年7月及び11月に国土交通省及び関係国会議員に対して、法定調査の早期実施を通じた整備計画路線への格上げを要望しております。

そのほか、6月には「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」と合同で、国土交通省及び関係国会議員に対して要望活動を行い、8月には、島根県知事に対して、「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備推進について要望しております。

整備計画路線の格上げにあたっては、同じく基本計画路線を有する団体と連携を図っており、8月には、東京で開催された四国新幹線整備促進期成会の第7回東京大会に、「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」の会長として昨年に引き続き参加しました。

これらの要望活動に加え、10月21日に国土交通省と山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟事務局である山形県から講師を招聘し、ミニ新幹線を含む段階的整備手について研修会を実施しました。また、より一層の機運醸成を目的に、中国横断新幹線（伯備新幹線）のロゴマークを公募しており（11月28日正午締切）、来年3月に決定する予定です。

引き続き、貴所との連携の下、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備実現に取り組んでまいります。

(交通政策課)

4. 観光の推進

(1) 松江水郷祭の魅力向上について

2025年の松江水郷祭は、ドローンショーの実施や2日間で21,000発の花火打上げにより、過去最多となる69万人の来場者を集め、大いに賑わった。

松江水郷祭については、宍道湖の素晴らしいロケーションを活かした湖上花火大会

として、松江市民はもとより、圏域内外や全国、更には海外からの誘客にもつなげ、日本三大花火大会と肩を並べる存在へと成長させていく必要がある。そのためにも、有料観覧席の充実や集客面の課題解決に取組み、市民・観光客双方に満足していただける祭りとするのが重要である。ついては、松江市としてもブランド化を目指したプロモーションの強化をお願いしたい。

【回答】

松江水郷祭が、市民の皆様にも愛される花火大会として、将来にわたって維持・継続できるよう、国内外からの来訪者を積極的に誘致し、より多くの方に本市を訪れていただけるための効果的な情報発信と PR に取組み、松江水郷祭の成功に向けて力を尽くしてまいります。

(観光振興課)

(2) 国内観光の推進

令和 7 年版観光白書（観光庁）によると令和 6 年の日本人延べ宿泊者数は令和元年と比べて増加しており、国内旅行需要が回復していることが伺える。一方、令和 6 年版松江市観光白書（松江市）によると、令和 6 年の松江市の観光入込客数は約 873 万人(対前年比 101.9%)、延べ宿泊者数は約 178 万人(対前年比 97.6%)であり、宿泊者数はやや停滞している。

ついては、観光入込客数 1,100 万人、宿泊者数 250 万人を達成するために、連続テレビ小説「ばけばけ」の効果を持続させる取組みやマーケティングに基づいたプロモーション強化を図られたい。特に、大都市圏、中国やまなみ街道・瀬戸内しまなみ海道の沿線地域、FDA 路線の就航地域（仙台含む）からの誘客促進を図られたい。

また、観光消費額 750 億円の実現に向けて、滞在時間の延長や観光施設・飲食・土産品等における消費機会の拡充を通し、1 人あたりの観光消費額引き上げに取り組まれたい。

【回答】

「MATSUE 観光戦略プラン」に掲げる観光入込客数及び宿泊者数の目標を達成するうえで、NHK の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送は本市の魅力を全国に発信する「千載一遇のチャンス」と認識しています。現在、官民学 26 団体で構成する協議会を中心に、誘客プロモーション、商品開発・販売促進支援、受入環境整備、顕彰事業など多面的な取組みを進めております。ドラマによる誘客効果が一過性のものにとどまらないよう、官民学が連携して継続的に取り組んでまいります。

また、観光庁の「地域 DMO」に登録され、国から直接速やかに観光政策などにかかる情報が共有されることとなった松江観光協会と連携し、マーケティングに基づく効果的なプロモーションを展開します。大都市圏、FDA 路線の就航地域に加え、サイクリングで連携可能な中国やまなみ街道・瀬戸内しまなみ街道の沿線地域に対しても、積極的に働きかけてまいります。

さらに、体験型コンテンツの創出や夜間イベントの開催などを通じて、観光客の

周遊促進や滞在時間の延伸に取り組み、観光消費額の増加・向上につなげてまいります。

(観光振興課)

(3) インバウンド観光の推進

近年、日本を訪れる外国人旅行客は増加傾向にあるが、松江市の外国人延べ宿泊者数は、目標の 15 万人を下回っている。これまで取り組んでいる広島－松江間の高速バスに加えて、①広島空港から松江市へ向かう高速バスの開設や②山陰インバウンド機構が展開するデジタル周遊パスとの連携、③デジタル案内ツール（QR コードやデジタルサイネージ等）の整備、④旅行目的や満足度に関するデータ収集・分析、それらに基づくプロモーションに取り組まれない。

また、本物の日本を求める知的好奇心や探求心が旺盛な海外旅行者に対しては、小泉八雲をコンテンツとした誘客強化にも努められたい。

【回答】

世界的な日本ブームや円安の影響と本市によるインバウンド誘客施策の効果により、本市における令和 6 年の外国人宿泊者数は（目標の 7 万人には届かなかったものの）6 万 4 千人と、令和 5 年の 4 万 4 千人から 2 万人（46%）増加しています。

さらに、今年 1～7 月の外国人宿泊者数は 4 万 2 千人となり、前年同期比で 8 千人（24%）増加しています。令和 12（2030）年の外国人宿泊客数 15 万人の目標達成に向け、引き続きインバウンド誘客に積極的に取り組んでまいります。

① 広島空港から松江市へ向かう高速バスの開設

広島県には、令和 6 年に 180 万人の外国人が宿泊しており（※同年本市に宿泊した外国人は約 6.4 万人）、広島県から本市への誘客は効果が大きいものと捉えております。

広島空港を利用する観光客は、平和記念公園など広島市内への訪問ニーズが高いため、本市としても（広島空港ではなく）広島市内を訪れる外国人をターゲットとする観光 PR を、Web や SNS により行ってまいります。

また、広島－松江間の高速バスについては、広島市内から本市への誘客を図る有効な手段と考え、平成 28 年 4 月から外国人向け高速バス運賃の割引制度（※）を導入しました。

しかしながら、本割引制度の利用者数は、令和 4 年度の 2,060 人から令和 6 年度は 1,431 人へ 30.5%減少しております。この要因として、「JR パス」（日本国内の JR 線が乗り放題になる外国人観光客向けの乗車パス）を使って本市を訪れる外国人が多いことが挙げられるため、今後本割引制度の見直しを図ることとしており、旅行前にオンラインで予約しやすくするなど、利用環境の改善に取り組んでまいります。

（※）通常運賃 3,900 円（平成 28 年当時）⇒割引後 500 円、令和 7 年 4 月より窓

口購入運賃 3,800～4,800 円⇒割引後 1,400 円に改定

② 山陰インバウンド機構が展開するデジタル周遊パスとの連携

山陰インバウンド機構が展開するデジタル周遊パス「Discover Another Japan Pass」(通称 DAJP) は、山陰・山陽・関西の観光スポットを「お得」に周遊できることから、本市でも、令和 4 年 6 月の発売当時から SNS・Web などを通じて周知してまいりました。

本パスは、特に FIT (個人旅行者) の誘客に効果があると見込んでおり、引き続き SNS や Web を活用して積極的に周知を図り、山陰の周遊と山陽・関西方面からの誘客の促進に努めてまいります。

③ デジタル案内ツール (QR コードやデジタルサイネージ等) の整備

デジタル案内ツールについては、松江歴史館・ホーランエンヤ伝承館、鹿島歴史民俗資料館 (佐陀神能) において、アプリ「ポケット学芸員」を活用した展示案内を行っております。

また、玉造温泉街では、足湯などのスポットに設置された案内看板の QR コードを読み取ると、スマートフォンに多言語の案内が表示されるサービスを松江観光協会玉造温泉支部が実施されています。外国人観光客が松江の魅力を実感し、快適に滞在していただけるよう、引き続き案内機能のデジタル化や多言語化の充実に努めるとともに、先進的な翻訳ツールや他自治体の事例について研究を進めてまいります。

④ 旅行目的や満足度に関するデータ収集・分析、それらに基づくプロモーション

外国人の旅行目的や満足度などに関する調査は、観光庁が毎年実施するほか、今年度は山陰インバウンド機構も調査を行っています。また、松江観光協会においても、同機構が収集したデータを基に本市内での動向分析を進めるなど、国内外旅行者に対するマーケティングを強化します。

こうした調査によって得られたデータを分析し、アプローチすべき外国人旅行者の動向や嗜好を的確に把握したうえで、各市場のニーズにマッチする本市の魅力を効果的にプロモーションしてまいります。

また、連続テレビ小説「ばけばけ」の放送を契機に、小泉八雲について台湾の旅行会社に PR したところ、本市をツアーの訪問先に組み込んでいただくことになりました。引き続き、台湾など東アジアに加えて、知的好奇心の高い欧米圏にも、小泉八雲記念館、松江城、城山稻荷神社、塩見縄手、月照寺など、小泉八雲ゆかりの観光スポットを紹介し、誘客を図ってまいります。

(国際観光課)

(4) 魅力ある観光地づくりに向けて

① DMO（松江観光協会）を中心とした MATSUE 観光戦略プランの着実な実施と 宿泊税の広域的な観光振興への活用について

地域 DMO（松江観光協会）は「観光立国推進基本計画」の方針に沿って、地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりの司令塔としての役割を担っている。「MATSUE 観光戦略プラン」を着実に遂行するためには、観光データの収集・分析に基づくターゲティング等の戦略策定、受入環境の整備が不可欠である。

また、こうした取り組みは市町単位にとどまらず、広域的な視点からの連携・推進が求められる。

については、立案した戦略を確実に実行に移すため、広域的な観光振興の観点も踏まえて、宿泊税をその財源として活用するとともに、DMO および関連事業者への支援をお願いしたい。

【回答】

松江観光協会は、今年 3 月 25 日に観光庁の「地域 DMO」に登録されました。併せて、「観光地域づくり」の司令塔となるべく組織体制強化に取り組んでおり、昨年 5 月にはマーケティングの知見を持つ職員を「戦略官」として採用し、今年 4 月に正規職員として参画した 3 名とともに、データに基づくマーケティング分析や閑散期対策の立案に力を入れています。

今年度は、12 月から導入する宿泊税を活用することを前提に、DMO の組織強化（戦略官の継続登用、正規職員の採用など）や、本市にとって優先課題である冬季の宿泊需要底上げを目的とした、OTA（オンライン・トラベル・エージェンシー：インターネットを通じて宿泊施設や旅行商品を予約できるサイト）を活用した宿泊割引などの閑散期対策に取り組んでおります。

令和 8 年度以降は、宿泊税を財源とする COO（最高執行責任者）の雇用や、国による DMO 支援（DMO 体制を整備するための補助金など）も最大限活用したうえで、組織体制のさらなる強化と閑散期対策のブラッシュアップ（冬季以外の閑散期対策、平日に旅行が可能な高齢者や旧正月に長期休暇を取得する東アジアに特化した PR など）を進めます。

宿泊税については、目的税であり「国際文化観光都市としての魅力を高めるとともに、将来にわたって持続可能な観光地として発展していくための施策に要する費用」（松江市宿泊税条例第 1 条）に充てることとなりますが、観光事業者の皆様と協議のうえ、市内の観光振興に直接資する施策に活用することを念頭に置いております。一方で、広域連携による魅力の向上は国内外から誘客を図るうえで重要であり、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域観光局とも連携を図ってまいります。なお、圏域他市における宿泊税導入の動向についても注視し、圏域の観光振興策について検討してまいります。

（観光振興課）

② 史跡松江城の整備並びに松江歴史館の活用について

国宝松江城については、保存活用計画に基づいて引き続き環境整備に取り組まれるとともに、世界遺産登録に向けて機運醸成を図り、その価値を広く発信されたい。

また、滞在時間や観光消費額を増やしていくために、松江城と松江歴史館を起点としたまち歩き観光を楽しめるよう、魅力向上に取り組まれたい。

【回答】

国宝松江城天守については、国が進める「世界遺産・国宝等における防火対策 5 か年計画」に呼応して、防火設備の更新及び新設に取り組み、今年 3 月に整備が完了しました。今後は、新しい設備を有効に活用するため定期的に防火訓練を実施するなどして、確実に守り伝えてまいります。

また、同天守は、「昭和の解体修理」からすでに約 70 年が経過し、屋根瓦、漆喰壁、下見板など外観の傷みが目立っているため、今年度中に修理に向けた基本計画を策定し、令和 8 年度以降実施設計とそれに基づく修理を進めてまいります。

併せて、城内の石垣や園路など各所で損傷が確認されており、たびたび倒木が発生していることも踏まえて、今年度末までに史跡松江城の整備基本計画を策定し、令和 8 年度から樹木の伐採などの環境整備を行う予定です。

加えて、天守の保存・活用や世界文化遺産登録に向けた機運醸成を目的として、国宝 5 城を有する 5 市合同での天守床磨きイベントを、昨年度に引き続き今年 8 月に開催しました。今後、「近世城郭の天守群」としての世界文化遺産登録を念頭に、市民が主体となって活動する「松江城を守る会」との連携をさらに深めるとともに、SNS などを活用した情報発信に努めてまいります。

松江歴史館では、松江城や城下町の形成などについて紹介する常設展に加えて、テーマを設けた特別展を開催しており、今年度は国宝指定 10 周年を記念して「慶長の城－松江城築城とその時代－」と題し、堀尾氏の支配の始まりと松江城築城の歴史を紹介しております。これら展示を通じて、本市の歴史への興味・関心を深めていただけるよう取り組んでまいります。

また、今年 7 月より、松江城をはじめ、小泉八雲記念館、松江歴史館、田部美術館など、松江城周辺の 11 文化観光施設の入館者を対象として、入館チケットの提示により、2 館目以降の入館料割引や、協賛店での特典・サービスを受けることができる「あげ、そげ、ばけめぐり」キャンペーンを実施しています。本企画にあたっては、貴所のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さらに、NHK の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送を契機に、観光スポットでの AR を活用したデジタルコンテンツ、顔はめパネル、重ね押しスタンプラリーなど、観光客がまち歩きを楽しめる仕掛けづくりに積極的に取り組んでまいります。

(松江城・史料調査課、松江歴史館、観光振興課)

③ 大手前駐車場の抜本的な見直しについて

国宝松江城に直結している大手前駐車場は、特に観光シーズンには駐車待ちの車両

で渋滞を招いている。また、松江城での観光を終えると直ぐに車で移動する観光客が多く、市内の周遊観光に結びついていない。については、松江城・塩見縄手地区・松江歴史館を有機的に結びつけ、まち歩きの推進につながるよう、大手前駐車場の新たな賑わい拠点としての活用について早期に検討されたい。

【回答】

大手前駐車場については、「中心市街地エリアビジョン」「MATSUE 観光戦略プラン」において利活用策を検討することとしており、引き続き中心市街地における開発プロジェクトとの整合を図りながら取り組んでまいります。

駐車場待ちの車両につきましては、道路端への整列にご協力いただいておりますが、現状、通行の妨げにはなっておりませんが、連続テレビ小説「ばけばけ」の放送を契機に観光客が増加していることを踏まえ、観光庁の「オーバーツーリズム対策補助金」を活用して、近隣の駐車場マップをわかりやすく改定し周辺への分散駐車を促すなど対策を講じるとともに、まち歩きにもつなげてまいります。

さらに、観光に訪れた方々が本市の魅力を満喫できるよう、ドラマゆかりの地のPR、「あげ、そげ、ばけめぐり」キャンペーン、レイクラインやシェアサイクルをはじめとする2次交通の紹介などを通じて、周遊観光の促進に努めてまいります。

(観光振興課、まちづくり推進室)

④ 観光客及び市民の交通手段の確保について

重要な交通手段の1つであるタクシーについて、慢性的な乗務員不足等により市民や観光客のニーズに十分応えられていない状況が続いている。そのため、市民生活だけでなく、ナイトタイムエコノミーや観光の移動にも大きな不便が生じている。

近年は、このような課題を解消するため、全国で日本版ライドシェアの取り組みが始まっており、松江市でも実証実験が行われた。引き続き、人材確保支援をされるとともに、実証実験の結果も踏まえ、当市にあった課題解決の方法を精査し、実施されたい。

【回答】

昨年度に続き、島根県・松江市の双方が補助制度を設け、タクシー運転手の採用1名あたり20万円の支援金を支給し、タクシー事業者における人材確保を後押ししています。

「日本版ライドシェア」については、今年2月に、タクシー事業者2社が平日午前中に実証実験を行ったところ、利用者の方からは「待ち時間が解消した」、事業者からは「運転手の育成につながる」といった評価が得られました。現在、両社ともライドシェア事業を継続され、8月には別の1社が「日本版ライドシェア」の運行許可を取得されています。本市としても、今年度新たに「日本版ライドシェア」に対する補助制度を創設するなど、運転手の確保に向けてタクシー事業者の取り組みを支援しております。

また、11月23日には昨年度に引き続き、本市と出雲市、島根県旅客自動車協会が共催で「バス運転体験会&バス・タクシー就業フェア」を開催し、23名（松江11名、出雲12名）の就業を希望する方に参加していただきました。

引き続き、タクシー事業者の皆様と一体となって、運転手の確保に向けた取組みを進めてまいります。
(交通政策課)

(5) 「松江松平そば」のブランド化推進と関連産業支援について

松江松平そばのブランド化に向け、協議会への参画や地元住民および観光客への情報発信など、関係者が連携した取組みを進めている。

今後も協議会活動として、「松江が出雲そば発祥の地」であることの周知、新メニューの開発、若手そば職人の育成、Webを活用した店舗情報の発信、地元宿泊施設や市民への理解促進事業を一層推進するため、これらの活動に対し引き続き支援されたい。

また、市内各店舗において「松江産そば」を安定して提供出来るよう、そばの増産にも引き続き取組まれたい。

【回答】

「出雲そば」は松江を代表する食文化であり、その魅力に磨きをかけ広く発信することが、本市の観光・産業の振興につながるものと考えております。

今年2月11日の「出雲そばの日」には、初めて「献そば式」を月照寺で開催し、松平直政公の墓前にそばを供えました。市内外に「出雲そば発祥の地・松江」を周知できたものと考えています。

また、連続テレビ小説「ばけばけ」の放送に合わせて、「松江松平そば」の普及・啓発や、節分にそばを食べる風習についての情報発信に取り組むことで、国内外にその魅力を伝えブランド価値を高めてまいります。

引き続き、「松江そばブランド化推進協議会」の一員として貴所との連携の下、そば職人の育成策を検討し「松江松平そば」のブランド化に努めるとともに、松江産そばの増産について、JAなどの関係機関と連携し作付面積拡大のための支援に取り組んでまいります。

(商工企画課、観光振興課、農政課)

5. 松江のまちづくりについて

(1) 中心市街地活性化の推進

令和7年4月から始まった4期目となる中心市街地活性化基本計画に基づき、事業の実行に伴うフォローアップや松江市中心市街地活性化協議会の運営に対し積極的な支援を引き続きお願いしたい。

また、白潟本町・天神町エリアにおいて、空き家・空き店舗対策を主な目的として、まつえ土曜夜市実行委員会が主体となり「MATSUE 土曜夜市」が開催され、ゲストハウ

ス・喫茶店・菓子店等 16 店舗のオープンにつながるなど着実な成果をあげている。さらに、「土曜夜市」と「松江天神祭り」の共同開催により、一層のにぎわいが創出された。

については、同エリアを通り松江城から JR 松江駅までを結ぶ L 字ルートが、中心市街地の回遊性向上と、賑わい創出の動線となるよう、関連する取組みへの補助支援を継続されたい。

【回答】

貴所が事務局を務める「松江市中心市街地活性化協議会」において、民間主体のまちづくり活動の支援や地域住民との連携など、中心市街地活性化のための重要な役割を担っていただいております。本市としても、引き続き協議会運営を積極的に支援してまいります。

中心市街地の活性化については、本市で取り組む「職人商店街創出事業」や「チャレンジショップ事業」、地元商店街の皆様が中心となって実施される「まつえ土曜夜市」に加え、「中心市街地活性化ソフト補助金」を活用した商店街でのマルシェ（※1）や、まちなかでのビアテラス（※2）などのイベントによって、市街地の賑わいが創出されています。さらに、長期間にわたり空き家・空き店舗となっていた商店街に立地する物件を活用したいとの相談が寄せられるなど、持続可能な中心市街地の形成に向けた動きが出てきていると認識しております。

引き続き、「職人商店街創出事業」や「チャレンジショップ事業」など、まちなかの賑わい創出につながる支援施策を講じるとともに、貴所はもとより地元商店街の皆様との連携を強化し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

（※1）令和7年11月3日開催 末次町えびす商店会「まるしえびす×学生まるしえ」

…末次町えびす商店街を一部歩行者専用とし、学生が企画するマルシェと繋まつりを開催

（※2）令和7年9月20日開催 松江ビアテラス実行委員会「松江ビアテラス」

…市役所だんだんテラスで開催。今後も中心市街地で継続的に開催し、賑わい創出を図る

（商工企画課）

(2) 大橋川改修工事に伴う南岸整備と公園利用申請手続き簡略化について

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸エリアでは、大橋川改修に合わせて親水性と回遊性を高める整備が進んでいる。今年、伊勢宮港湾緑地では、商業利用による賑わい創出を目的に民間主催の社会実験が行われ、新たな商業活動の場としての有効性が示されるとともに、憩い・交流・娯楽の場として賑わいを生み出す空間であることが明らかとなった。また、宍道湖岸においても親水公園として順次整備が進んでおり、多くのイベントや商業活動が行われている。

については、商業利用による水辺の賑わいをさらに高めるため、必要な施設・設備の整備を進めるとともに、宍道湖岸の岸公園・白潟公園と同様に河川空間のオープン化を図り、港湾法に基づく規制緩和についても、引き続き国や県へ働きかけられたい。

【回答】

大橋川南岸については、現在進められている大橋川改修に合わせて、親水性・回遊性の向上につながる護岸整備と「かわまちづくり」を行い、市民の皆様が憩い・集い・楽しめる水辺の賑わい創出を図ることとしております。特に、伊勢宮港湾緑地は繁華街からのアクセスが良く、民間事業者の出店により市民の新たな滞在拠点となることが期待される魅力的な水辺空間と捉えております。

先般（10月25日～11月16日の金土日祝、12日間）は、伊勢宮港湾緑地において、「伊勢宮リバーサイド横丁～縁結びナイト～」と題した夜の賑わいイベントにおいて、キッチンカー・露店・バーカウンターでの飲食提供をはじめ、竹筒に明かりを灯す竹あかりやドームテントの設置、「はくちょう号」を使ったナイトクルーズなど数多くの企画が実施され、多くの人出で賑わいました。

なお、伊勢宮港湾緑地は県有地であるため、先日のイベントも含め民間事業者による商業利用にあたっては、大橋川改修後の利活用を見据えた社会実験として、イベント開催の都度、本市が県へ代行申請を行っております。一方で、令和4年に港湾法が改正され、商業利用で得られる収益を港湾緑地の整備や維持管理の財源とすることを条件に、民間事業者による長期包括占有が可能となったことから、本規制緩和制度の活用について県と協議を行っているところです。

貴所には、「プレイヤー」となる民間事業者の発掘・育成にご協力いただきますようお願いいたします。

（大橋川治水・国県事業推進課）

(3) JR松江駅前の整備賑わい創出について

新しい松江駅前の整備については、一昨年度より「松江駅前デザイン会議」において協議を重ね、当エリアに求めるコンセプトや必要な都市機能の種類・配置を含めた「松江駅前デザイン」を松江市長に提出した。今後は、当デザインを十分に踏まえた上で具体的な整備計画の策定を進められたい。

また、再整備の完了までは一定の期間を要することから、周辺の既存店舗の経営に支障を及ぼさないよう配慮するとともに、各種イベントの開催などにより賑わいを創出できるよう、活用案を引き続き検討されたい。

【回答】

一昨年来、「松江駅前デザイン会議」において審議を重ねていただき、11月28日に、2つの「松江駅前デザイン（案）」を市長に提出いただきました。

今後、JR 松江駅前の将来像にふさわしいデザインを選択し、市民の皆様に適宜情報共有を図りながら、その実現に向けたプロセスを検討するとともに、引き続き貴所と連携し、駅前再開発を実行に移してまいります。

また、ご指摘いただいたように、駅前再開発には一定程度の期間を要することから、駅前周辺でのイベント開催など一時的な活用についても、引き続き貴所と連携し、賑わい創出に向けた検討を進めてまいります。

6. スタートアップの創出支援

松江市では、産官学金の連携により新しいビジネスモデルを継続的に生み出す「MATSUE 起業エコシステム推進事業」を展開している。当所も白潟本町に起業・創業、まちづくりなど複合的な支援拠点となる「みらいスペース」を設置し、地域の活性化や社会課題の解決を目指す創業希望者と交流を図りながら、ビジネスプランの相談を受け付けている。より効率的で包括的なサポートができるよう松江市と当所が連携し、相談者から寄せられる多岐にわたる課題をワンストップで相談に応じる体制の構築に向けて協力いただきたい。

【回答】

令和5年1月に設立された「MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム」には、貴所をはじめ産学官金19団体が名を連ね、その連携により新たなチャレンジを支援する“オール松江”の体制を構築しております。

また、コンソーシアム事務局「MIX」が実施する起業希望者への個別相談支援「MIX DAY」では、今年度より貴所の「みらいスペース」も活用させていただいており、相談内容に応じて貴所をはじめ関係機関と連携しながら、起業に至るまで切れ目のない支援を行っているところです。

このたび、貴所において、ワンストップ相談体制の構築に取り組んでいただけることはありがたく、本市での起業支援メニューの充実化につながるものと期待しております。

今後とも、「オール松江」による多面的な支援体制の一層の充実を図るべく、コンソーシアム会員と連携しながらスタートアップの創出支援を推進してまいります。

(新産業創造課)

7. ものづくり企業への支援について

(1) ものづくり補助金について

松江市は「第5期ものづくりアクションプラン(2025~2027)」を策定し、「変化に強い持続可能な企業づくり」を目標に、企業の基盤強化や生産性向上支援など四つの柱による施策を実施している。

しかし、原材料価格やエネルギーコストの上昇、人手不足、技術者の高齢化など、企業経営を取り巻く状況は刻々と変化し、厳しさを増している。

このため、「製造業等補助金」など従来の支援制度の予算を継続して確保されるとともに、喫緊の課題に対しては、その都度制度内容の見直しを図るなど柔軟な対応をお

願いたい。

【回答】

本市では、今年 3 月に「第 5 期松江市ものづくりアクションプラン（2025～2027）」を策定し、「変化に強い持続可能な企業づくり」を目標に、「企業の基盤強化・生産性向上支援」をはじめとする 4 つの指針のもとに、ものづくり企業への支援を積極的に行っております。

同アクションプランでは、従来から実施する、生産性向上のための設備導入支援や小規模企業に対する支援は継続しながら、近時の原材料価格やエネルギーコストの高騰への対応策として、設備導入に加え IT・DX 化にかかる補助率・補助上限額のかさ上げなど支援措置の拡充や、技術者の人手不足・高齢化への対策として、労務環境整備や副業人材の活用に関する経費を新たに支援対象とするなど、貴所や企業の皆様から寄せられる要望・意見を反映した支援策を展開しております。

引き続き、企業訪問などを通じてニーズを的確に把握し、補助制度の見直しも含め、柔軟な支援を行ってまいります。

（ものづくり産業支援センター）

(2) 販路開拓支援について

松江市には農業機械部品製造企業や特殊鋼製造企業との取引企業が多く立地し、発注企業の生産拠点見直しや、企業買収をはじめとした状況変化、生産数の増減が地元企業の経営状況に大きく影響を与える。松江市においては、引き続き県と連携し情報収集に努めていただき、適宜必要とされる支援策を講じられるとともに、地元企業が取組む販路開拓等への支援について当所や商工会と連携して取り組まれない。

また、圏域の行政・商工団体が一体で推進している備後・東予地域とのネットワークの構築、販路拡大、マッチングに向けた取組みに対して引き続き協力いただきたい。

【回答】

本市に所在する大手農業機械メーカーや特殊鋼製造企業の業績や経営動向については、それらの取引先事業者も市内に多数存することから、貴所や島根県や支援機関の皆様と緊密に連携し、本市ものづくり産業支援センターが中心となってヒアリングによる情報収集や業況の把握に努めているところです。

今年度、これら大手メーカーの受注割合が高く業績が大きく左右される取引先企業に対する支援措置として、抜本的な経営基盤づくりを目的に、島根県が新設した「下請け構造転換支援事業」を活用して、当該取引先企業が専門家派遣を受け入れ現状分析（経営診断）や経営改善策の検討を行う際に、島根県、しまね産業振興財団、東出雲町商工会とともに伴走支援を実施しております。

引き続き、貴所をはじめとする関係機関の皆様と連携し、適宜支援措置を講じてまいります。

備後・東予（とうよ）地域とのネットワークの構築や販路拡大については、今年 2

月に福山市において福山商工会議所が主催したビジネス交流会に、貴所と圏域企業12社の皆様とともに参加し、個別商談会および名刺交換会で来場者と積極的に情報交換を行うなど、販路拡大に向けた「種まき」を行いました。

また、10月に中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会が主催した「中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談・展示会 2025 in 出雲」では、エントリー企業総数218社のうち（圏域内外からの）発注ニーズを有する企業が79社、そのうち山陽地方から16社（うち備後から5社）、四国地方から1社の企業が参加され、販路拡大に向けた商談が多数催されました。

引き続き、貴所や地元企業とともに、中・四国地方を含む広域での販路開拓を進めてまいります。

(ものづくり産業支援センター)

8. 人材確保の支援

(1) 中学生向け職業体験イベント「MATSUE WAKU WORK」について

松江市などと実行委員会形式で共同開催している職業体験イベント「MATSUE WAKU WORK」は、市内の全中学2年生を対象に、地元就職への意識向上と地元企業の魅力を伝える貴重な機会となっている。この取り組みは、参加した生徒や学校関係者から高い評価を得ており、今後、この事業をさらに発展させ、松江市の未来を担う人材育成に寄与していきたいと考えている。そのため、本事業をより良いものにしていく方策を、当所と連携しながら検討いただきたい。

【回答】

今年1月に初開催し今月12日に2回目を開催した、中学生向け職業体験イベント「MATSUE WAKU WORK」につきましても、貴所が主体となって企画・運営していただき感謝いたします。本市としても、本イベントについて、きわめて有意義な取り組みであると自負しており、今後もその開催にあたり最大限の協力を行う所存です。

初回開催後のアンケートによれば、参加した生徒から、イベントに参加して「非常によかった」「よかった」との回答が96%を占めたほか、「自分の将来を考えることができた」「体験時間を延ばしてほしい」「やりたい仕事が見つかった」といった感想が寄せられました。また、中学校の先生からは、「子どもの視野が広がり、職業に対する考えも大きく変わるイベントだった」「魅力的な職場があることを周知できた」といった声があったほか、ブースを出展した企業からも、「仕事の内容を知ってもらえる有意義なイベントだった」「次回も参加したい」など肯定的な意見を多くいただきました。

今月開催した2回目の「MATSUE WAKU WORK」では、前回寄せられた生徒の声を踏まえて体験時間の延伸したほか、前回より出展企業数を増やす（61⇒63社）

など、貴所に運営内容をブラッシュアップしていただいたお陰で、より一層有意義なイベントになったものと認識しております。現在集計中の参加者アンケートの結果なども踏まえ、今後さらに充実した内容で「MATSUE WAKU WORK」を開催できるように、貴所と連携を図り検討してまいります。

(商工企画課、学校教育課)

(2) 人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

ものづくり企業の人材確保にあたっては、県外へ進学した学生が地元企業に就職するよう促すため、企業、県、市、教育機関、当所が連携し、企業の魅力や採用情報を効果的に発信する取り組みが必要である。

また、在学中から地元企業と接点を持てるよう、工場見学や製品づくり体験を含むインターンシップ、企業説明会、OB・OG 訪問などの機会を一層充実させることが求められる。さらに、オンラインを活用した現場紹介や技術者との交流の場を拡大し、Uターン就職の促進につなげる取り組みを連携して推進されたい。

【回答】

ものづくり企業を含む地元企業における人材確保にあたっては、児童・生徒が早い段階から企業を知る機会を持つことが有用と考え、貴所が主体となって開催していただいている職業体験イベント「MATSUE WAKU WORK」に、市内全ての中学2年生が参加し好評を得ています。

また、貴所と連携し20年以上にわたり継続して実施する、中学3年生を対象にした地元企業での職場体験学習では、製造業をはじめとする多様な業種から延べ800を超える事業所にご協力いただき、生徒が実際の現場で仕事を体験する貴重な機会となっています。

さらに、小学5年生から中学3年生までを対象とした「まつえ『夢☆未来塾』」では、今年度は地元企業19社から23名のプレゼンターが、仕事のやりがいや本市で働く意義について熱意を持って伝えてくださっています。

今後も、関係機関との連携の下で、児童・生徒が企業を訪問したり、地元で働く意味を直接聞いたりできる機会を積極的に創出し、ものづくり企業を含む地元企業に対する興味や関心を育んでまいります。

高校生が大学進学後も本市とのつながりを維持するための方策としては、将来のUターンや定住に繋げることを念頭に、令和4年度から「出身学生とのつながりづくり創出事業」を実施してまいりました。まちへの愛着を深めることが将来のUターンにつながると考えて、趣味やエンターテイメントを通じて緩やかに学生と地域を繋げる「みんなでスサマジを観よう!」といった企画や、地元企業で働く大人との交流を通じて地元就職を考えるきっかけとする「Night Picnic Matsue」などのイベントを開催しております。

今年度は、新たに「出身学生定住促進事業」を創設し、県内外で暮らす本市出身大学生・専門学校生や高校生を対象に、本市の文化・食・自然を学び体験する「松

「江まちあるきクエスト」や、地元企業の魅力を知ることのできる「MATSUE 企業 & 社会人の先輩めぐりツアー」を開催する予定です。

また、同じく今年度から、「松江市ものづくり関心向上啓発活動支援事業補助金」を新設し、中小企業者の皆様が実施される「オープンファクトリー」やものづくり体験イベントを支援しています。

今後も、貴所をはじめとする関係機関との連携の下、地元企業を知るイベントの企画や情報発信に取り組み、市内就職者や若者の U ターンの増加を目指してまいります。

(定住企業立地推進課、学校教育課)

(3) 高度な IT 人材の確保・育成・定着支援について

本市には優れた情報サービスの企業が集積しているにも関わらず、高度な専門スキルを有する IT 技術者が都市部へ流出する傾向が顕著である。また近年は DX 推進、クラウドの普及、サイバーセキュリティ強化の流れに伴い、クラウド構築・運用や基盤技術（ネットワーク/サーバー）分野の専門人材が特に不足している。これまでのように IT 初心者向けの支援プログラムで IT 人材の裾野を広げる取り組みだけでなく、市内情報サービス産業全体のさらなる発展のため、高度 IT 人材の確保・育成・定着に向け、下記の取り組みを進められたい。

- ・実践的なスキル習得プログラムの提供

→中小企業単独では実施が困難な、クラウド・基盤技術等の実践的プログラムの提供

- ・人材マッチング・交流機会の創出

→IT 人材と企業を繋ぐ専門コーディネーターの配置やイベント・交流会の開催など、効果的なマッチング支援

- ・補助金制度の拡充

→松江市人材確保支援事業補助金および人材育成支援事業補助金の補助上限額を引き上げ、企業が経験豊富でスキルの高い IT 人材（I ターン・U ターン人材）を確保・育成出来る様にしていきたい。本件については、県との強い連携を図られたい。

【回答】

情報サービス産業における人材の確保や、本市 IT 産業を支える人材の育成を目的とする「まつえ IT 5Days プログラム」や、エンジニアを志す学生と企業との出会いを目的とする「松江 CityHack!!」といった取り組みを、市内 IT 企業のご協力により実施しております。オフィスでの研修や社員の方との交流は、IT スキルの習得のみならず、その企業を知り就職を考えるきっかけにもなっています。

また、毎年 3 月に、両プログラムに参加した学生を対象とするマッチングイベント（「松江市 IT 就職マッチングイベント」）を開催し、参加した学生が市内 IT 企業に就職するなど成果が顕在化しております。

加えて、2017年からインド・ケララ州の理工系3大学と連携したインターンシップ受け入れプログラムを実施し、これまでに70名の大学生・大学院生を受け入れ、18名が圏域内のIT企業に就職（うち本市企業7名）しております。

今後も、本市出身学生の地元就職や県外出身学生の本市での就職につながるよう、市内IT企業と連携して、当該プログラムの充実を図るとともに、海外人材の採用にも取り組んでまいります。

今年度から、本市の補助制度「松江市人材確保支援事業補助金」について、慢性的な人材不足の解消を目的に、新たに労務環境整備や副業人材の活用にかかる経費を対象に加え、支援措置を拡充しております。

さらに、同じく「松江市人材育成支援事業補助金」に関しては、製造現場において機械のメンテナンスや修理などを行う「機械保全技能士」や金属を加熱・冷却することで硬度や性質を変化させる「金属熱処理技能士」などの国家資格の取得費用を対象経費に追加し、補助率も引き上げる（1/2⇒2/3）など、人材育成による企業競争力の向上に取り組んでおります。

これら補助金は、製造業のみならず情報通信業も対象となりますので、UIターンを含む高度IT人材の確保・育成にご活用ください。

引き続き、貴所をはじめ島根県など関係機関と連携しながら、人材の確保・育成に努めてまいります。

（定住企業立地推進課、新産業創造課、ものづくり産業支援センター）

9. 地場産品の販路拡大及び商品開発等支援

地元産品を活用した商品開発は、差別化による付加価値向上により、観光振興や販路拡大など地域ブランド力の強化につながる重要な取組みである。ついては、商品開発や販路拡大に向け、現場の実情に応じた活用しやすい補助制度の充実を図られたい。また、ポータルサイト「美肌の国松江」の発信頻度を高めるなど情報発信を強化し、地元特産品の認知度向上ならびに販路拡大に努められたい。

【回答】

農林漁業者と商工業者が相互の強みを活かして、商品開発・販路拡大に取り組むことは、地域産業を活性化する観点から重要と認識しております。

本市の行う「農水商工連携事業」では、松江商工会議所などの商工団体や、JA、JF、宍道湖漁業協同組合、松江観光協会と本市で構成する「まつえ農水商工連携事業・特産品推進協議会」を通じて、生産者と加工事業者の連携による付加価値の高い商品開発に助成金を交付しており、この助成金を使って今年3月末までに95品目の商品が開発されています。

引き続き、農林漁業者、商工業者が一堂に会する研修会・交流会を開催して連携を促すとともに、事業者のニーズを把握し、商談会開催やイベント出店など販路拡大に資する支援策を検討してまいります。

また、情報発信については、まつえ農水商工連携事業・特産品推進協議会が運営する特産品 PR のためのポータルサイト「美肌の国松江」のほか、TikTok や YouTube、Instagram など SNS を通じて、イベント案内や開発商品の紹介を行っております。今後は、訴求力の高いショート動画を活用した特産品紹介などにより、本市産品の認知度向上に努めてまいります。

(商工企画課)

10. 電力の安定・安価な供給について

電気をはじめとするエネルギー価格の高騰が長期化し、製造業やサービス業をはじめとするあらゆる産業で経営を圧迫している。

こうした中、令和 6 年 12 月に島根原子力発電所 2 号機の再稼働が実現した。カーボンニュートラルの実現と一層の電力の安定供給に向けては、火力や再生可能エネルギー、原子力などのエネルギーミックスが不可欠である。そのためには、現在、安全対策工事が進められている同 3 号機の稼働を見据えて、その必要性について市民の理解が深められるような取組みをお願いしたい。

【回答】

島根原子力発電所 2 号機は今年 1 月に営業運転を開始し、同 3 号機についても、中国電力が令和 12 年度内の稼働を目指して安全対策工事が進められています。

市民生活・企業活動の維持・継続には、多様なエネルギー資源の確保による安定的な電力供給が不可欠であり、そのためにも、市民の皆様の安心・安全の確保を大前提に、安全性・安定供給・経済性・環境適合性などの特性を組み合わせ、バランスの取れたエネルギー構成での電力供給がなされる必要があると認識しております。

令和 5 年 2 月に閣議決定された「GX 実現に向けた基本方針」では、「徹底した省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの主力電源化」「原子力の活用」などが挙げられており、本市としても、各民間事業者や市民における省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及・啓発、原子力発電にかかる安心・安全を確保するための取組みなどを推進してまいります。

(政策企画課)

11. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

(公財)島根県環境管理センターが管理する「クリーンパークいずも」の産業廃棄物最終処分場の埋め立てが進捗し、第 4 期最終処分場の整備について取組みが進められている。「クリーンパークいずも」の地形上、処分場のさらなる拡張は行えないものであり、アスベスト処理機能を備えた後継の処分場の選定ならびに建設促進を県に働きかけていただきたい。

【回答】

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の適正な処理を確保し「循環型社会」を形成するうえで必要不可欠な社会インフラです。島根県内においては、(公財)島根県環境管理センターが、管理型最終処分場「クリーンパークいずも」第4期最終処分場の拡張と、同施設の埋立終了を見据えた施設整備に取り組まれているものと認識しております。

本市として、将来にわたりアスベスト処理を安定的に継続するためには、管理型最終処分場の確保が不可欠であり、早期に次期処分場の建設を進める必要があるものと考えており、引き続き島根県、松江市、島根県議会議員、島根県産業資源循環協会で構成される「行政・議会・協会の三者懇談会」の場などを通じて島根県に働きかけてまいります。

(環境対策課)

詳細項目

都市環境整備

1. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用については、市民の関心も高いことから利用計画について引き続き具体的な情報を提供されたい。

特に、県立プール跡地については J R 松江駅に隣接し主要県道にも面している利便性の高い立地である。総合体育館周辺エリア未来ビジョン検討会議において策定されたビジョンを踏まえ、「総合体育館周辺ゾーン」が新たなビジネス拠点として活用されるよう、早期に実現されたい。

また、ホテル宍道湖跡地については、集客が見込まれる場所としての活用策を速やかに検討し、早期に整備されたい。

【回答】

「総合体育館周辺ゾーン」については、総合体育館や北公園を含む周辺エリア一体の賑わいの創出を目指して、今年 3 月に「総合体育館周辺エリア未来ビジョン」を策定いたしました。

県立プール跡地には「賑わい・交流エリア」として、「こどもの遊び場」「起業・創業支援、企業交流の場」、北公園には「スポーツ・遊びエリア」として、「雨や日差しをしのげる広場」「イベント等多目的に活用できる広場」といった機能・施設が必要であるとしています。

本未来ビジョンを実現するために、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）をはじめとする「公民連携」による検討を進めており、今後サウンディング調査などを行い、事業手法を決定してまいります。

ホテル宍道湖跡地については、駅前デザイン、総合体育館周辺エリアといった大規模プロジェクトの進捗を踏まえ、計画的に検討を進めていきたいと考えております。

その他の遊休市有地については、売却を基本とし、貸付も含めて活用を図るところです。引き続き、売却や貸付対象となる土地・建物について、本市ホームページに掲載し、利活用を促進してまいります。

(政策企画課、資産経営課)

2. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線は、商業・工業用車両だけでなく、生活道路としての側面も持つ。他方で 1 車線の道路であることから、車両同士あるいは車両と歩行者が行き交う際に、通行上危険な状況となっている。

馬潟地区（3工区）については、延長500メートルの内240メートル区間が開通するなど着実に整備が進んでいるが、未改良部分についても早期に整備をされたい。

【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良については、矢田の渡し乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前までの概ね1.6キロメートルの区間を3工区に分け、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、拡幅改良工事を実施することとしております。

馬潟地区（3工区）延長500メートル区間については、ご承知の通り現在240メートル区間が供用開始しており、今年度は残る260メートル区間内の用地補償（用地買収及び建物移転補償）に向けた取組みを進めているところです。

今後、用地補償が完了次第、工事に着手します。

（道路課）

3. 都市の適切な緑化について

中心市街地における緑化の推進は、都市の魅力向上のみならず、ヒートアイランド現象の緩和や、住民および観光客の歩行環境の改善にも資するものである。このことから、「松江市街路樹適正化計画」を着実に実施されたい。

【回答】

平成31年3月に策定した「松江市街路樹適正化計画」に基づき、市内にある街路樹がより健全に美しく生育できる環境と、安全で快適な道路空間・歩行空間が両立できるよう、持続可能な維持管理に努めております。

今年度は市道6路線（橋北2路線＋橋南4路線）で、根上がりにより歩行の支障となっている街路樹の撤去など、歩行空間確保の対策を実施いたします。

今後も、本計画に基づき、着実に事業を進めてまいります。

（道路課）

4. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに啓発について

（1）歩行者、自転車、車両に対する通行環境整備の促進

歩行者や、自転車の安全確保の観点から、令和6年6月に策定された「松江市歩行環境整備ビジョン」に基づき、通行環境整備を着実に推進されたい。

また、市内各所において、歩道や交差点付近で樹木や雑草が視界を遮ることにより、車両や自転車の安全な通行に支障を及ぼしている箇所や、白線が不明瞭な箇所が見受けられる。さらに、近年では全国的に道路陥没事故も発生していることから、安全な通行環境を確保するため、適切な維持・管理を実施されたい。

あわせて、これらの取組みを進めるにあたっては、全国的に導入が進むデジタル技術の活用を図り、人命に直結する課題であることを踏まえ、スピード感をもって対応されたい。

【回答】

松江市歩行環境整備ビジョン（令和 6 年度～令和 15 年度）の対象路線は 143 路線あり、令和 6 年度末までに 83 路線の整備が完了し、整備率は 58%となっております。今後も着実に整備を進め、令和 15 年度末時点整備率 85%、令和 20 年度末時点整備率 100%を目指してまいります。

草木からの視界の改善について、街路樹は「松江市街路樹適正化計画」に基づき、計画的に剪定や伐採などを行っており、草についても、市民からの通報や、本市の道路パトロールで発見した場所について、順次除草を行っているところです。しかしながら、天候などにより作業箇所が非常に多くなる時期があることから、今後も優先順位を付けて、より効率的に作業を進めるよう改善を図るとともに、安全な通行環境の維持に取り組んでまいります。

白線が見えにくくなっている箇所については、歩行者や車両の安全な通行に影響を及ぼす路線から優先的に順次引き直しを行っております。また、今年 9 月には、効率的な維持管理の実現に向け、国・県・市の道路管理者と島根県警察本部において、市内の区画線や横断歩道などの維持管理に関する情報共有を行うための調整会議が新設され、連携を図ることとしております。

道路陥没については、事故の予防に向けて、道路の異常を見逃さないよう、道路パトロールを強化してまいります。

また、今後はインフラメンテナンスの包括的民間委託の導入や、これにあわせたデジタル技術の活用も視野に入れ、より効率的でスピード感のある維持管理体制の構築を目指してまいります。

（建設総務課、道路課）

(2) 自転車走行時安全対策の啓発について

松江市は自転車利用者の割合が全国平均より高い状況にある。こうした中、令和 5 年 4 月から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化され、さらに令和 6 年 11 月より自転車運転中の携帯電話使用等（ながらスマホ）の禁止と罰則強化が施行されるなど、自転車利用をめぐる環境は大きく変化している。

については、自転車利用者が交通ルールを遵守し、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車安全利用条例」の周知徹底および啓発活動を推進されたい。

【回答】

本市では、平成 26 年に「松江市自転車安全利用条例」を制定し、周知を行っております。

また、令和 5 年 4 月から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたほか、令和 6 年 11 月 1 日施行の改正道路交通法において、自転車運転中の携帯電話機等の使用（いわゆる「ながら運転」）や酒気帯び運転の罰則が新設されました。

これに加え、令和 8 年 4 月 1 日からは、自転車による一定の交通違反に交通反則

通告制度が導入され、「ながら運転」や信号無視、一時不停止などの違反に対しても、反則金が科されることとなります。

自転車利用者は、新しい規則を理解し、遵守することが求められることから、中学生や高校生など、自転車を主な移動手段とする世代を中心に、本市のホームページなども活用しながら周知を図ってまいります。

このほか、自転車の安全利用の啓発を図るため、交通指導員及び交通安全地区教育指導員により、通勤通学時間帯の街頭交通指導や各地区における交通安全教育を継続して実施してまいります。

特に春、秋の全国交通安全運動期間中には、関係機関の協力のもと「自転車マナーアップ街頭指導」を実施しているほか、島根県交通安全対策協議会が定めた「自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日」（9月24日）とも連携して、街頭交通指導を行い、自転車を利用される方々に対して交通ルールの遵守・マナーの向上に加え、ヘルメットの着用を呼びかけております。

なお、交通指導員及び交通安全地区教育指導員に対しては、交通安全教育の指導技術の向上のため、定期的に研修会を開催しております。

引き続き、自転車事故の減少及びマナーの向上に向けて効果的な広報、啓発活動に取り組んでまいります。

(総務課)

5. 公共施設における環境整備の促進について

松江市所有の施設や公園等では、電気設備のLED化が進められているものの、蛍光灯の生産終了を踏まえ、早急に整備していただきたい。

また、公衆トイレについては、「松江市公衆トイレの整備計画」に基き、市民や国内外の観光客が快適に利用できるよう、洋式化、バリアフリー化、洗浄機能付便器の導入等、環境整備を着実に推進されたい。

【回答】

松江市所有の施設における照明設備のLED化については、幼稚園・保育所、道路や公園といった施設ごとに目標年次を決めて取組みを進めております。幼稚園・保育所は令和8年度までに、道路と公園は令和12年度までに水銀灯をLEDに切り替える予定です。また、蛍光灯については、適宜状況を把握して対応してまいります。

なお、今年度は幼稚園・保育所14基、道路180基のほか、公園40基、漁港・港湾・観光施設等73基を含め307基を切り替える予定としております。令和8年度以降についても、脱炭素推進事業債の期間延長を国に要望しており、引き続き有利な財源を活用しLED化を進めてまいります。

今年度の公衆トイレの整備状況につきましては、市民や観光客が多く利用される

松江城山公園^{からめてこぐち}搦手虎口広場にあるトイレの洋式化及び暖房洗浄機能付き便座への改修と、サバゲーフィールドの社会実験で利用者が増加している宍道総合公園古墳の森にあるトイレの洋式化を行いました。また、令和 8 年度以降の改修工事に向け、東出雲中央公園及び田和山史跡公園にあるトイレの実施設計を行っております。

引き続き、「松江市公衆トイレの整備計画」に基づいて、こども連れの方や障がいのある方、観光客など、あらゆる利用者にとって使いやすいトイレ環境の整備に取り組んでまいります。

(資産経営課、公共建築課、公園緑地課)

産 業 振 興

1. 地元公共施設への地元産木材使用（松江市産・県産材）について

松江市木材利用推進基本計画、松江市木材利用行動計画では、公共建築物における地元産木材使用の方針が示されている。公共建築物の木造化は、木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出に資するものであることから、引き続き地元産材の利用促進を推進されたい。

【回答】

本市は、平成 25 年度に「松江市木材利用推進基本方針」を定め、現在は令和 6 年度に改正した「松江市木材利用行動計画」において、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間の計画期間における公共建築物等の具体的な目標に即して、利用促進に取り組んでおります。

今後も引き続き公共建築物等の整備には、島根県や木材協会、森林組合と連携し、積極的な木材利用、地元産材の活用を図ってまいります。

（公共建築課、農林基盤整備課）

2. 宍道湖・中海水域の水産資源の安定した流通について

宍道湖・中海の恵まれた水産資源は、地元民はもとより観光客や地元の旅館・料亭において広く利用されており、これを活用した特産品も数多く生み出されるなど、地域の観光産業の振興に大きく寄与している。

一方で、魚種の減少傾向により、漁獲量の確保が困難となっている。令和 7 年 3 月に策定された宍道湖、中海の第 8 期湖沼水質保全計画において示された、流入汚濁負荷の一層の削減や自然浄化機能の回復などの取組みを、国・県とも連携しながら推進し、引き続き水質の保全と水産資源の確保に努められたい。

また、漁獲量を安定的に確保するためには担い手の育成が不可欠であり、一次産業従事者の後継者確保・育成に引き続き努められたい。

【回答】

宍道湖と中海の水質改善・保全については、昭和 40 年代後半ごろから島根県を中心に取り組んでおります。平成元年度には、島根県が宍道湖及び中海各々の湖沼水質保全計画を策定し、以降 35 年以上にわたり、国、県、周辺市、地域住民、事業者とともに下水道などの生活排水処理施設の整備や流出水対策、浅場造成・覆砂などを推進してまいりました。その結果、流入する負荷量は着実に減少し、水質目標の

達成状況は、長期的にみて宍道湖が概ね横ばいで推移し、中海は改善傾向にあります。

引き続き、令和 7 年 3 月に島根県が策定した「第 8 期宍道湖に係る湖沼水質保全計画」及び島根、鳥取両県が策定する「第 8 期中海に係る湖沼水質保全計画」に基づく取組みを、国、県、周辺市、地域住民、事業者との連携し進めてまいります。

また、「中海・宍道湖一斉清掃」「ヨシの刈り取り」「クリーンまつえ」などラムサール条約の目的に沿った取組みを継続し、水鳥の生息地としてだけでなく、人々の生活環境を支える重要な湖沼として、湿地の保全を推進してまいります。

(環境エネルギー課)

水産資源については、島根県及び各漁業協同組合などと連携し、種苗放流（フナ・ウナギ・スジエビ）や養殖施設整備（宍道湖竹林魚礁・中海サルボウガイ養殖設備）への補助により、引き続き維持・確保に努めてまいります。

担い手については、島根県と連携・情報共有のうえ、人材の確保・育成に努めてまいります。

(水産振興課)

3. ふるさと納税制度の充実について

松江市の返礼品選定にあたっては、新たにふるさと納税推進業務を民間事業者に委託され、効率的かつ効果的な取組みが進められている。山陰両県の寄付総額の現状は、米子市（16 億円）、浜田市（14 億円）、出雲市（15 億円）となっている一方、その中で松江市は昨年度実績 3 億円から 5 億円へと増加したものの、近隣市と大きな差がある。

当面は、近隣自治体との寄付額の差が縮小するよう当所としても魅力ある商品等の情報提供に協力していくので、引き続き連携した取り組みを行われたい。

【回答】

本市における令和 6 年度のふるさと納税寄附額は 5 億 1 千万円で、前年比の約 1.3 倍、5 年前（令和 2 年度）と比較して約 6 倍と、順調に増加しております。山陰両県 12 市の中では、令和 5 年度は 8 番目でしたが、令和 6 年度には 7 番目にランクアップしております。

返礼品についても、令和 6 年度当初は 133 事業者 658 品目でしたが、年度末には 162 事業者 1,058 品目に増加しております。

しかしながら、本市の誇る地産品や魅力ある地域資源を考慮すると、まだまだ伸びしろがあると捉えており、令和 7 年度は 6 億円の寄附目標額を掲げて、さらなる返礼品の充実に取り組んでおります。

引き続き、貴所と連携を図りながら、ふるさと納税の取組み強化に努めてまいります。

(商工企画課)

4. 外国人労働力の確保について

松江市では、ものづくり産業支援センター内に外国人材雇用相談窓口を設置し、技能実習制度の説明や人材紹介に関する情報提供を行っている。令和 9 年 6 月には「育成就労制度」が施行される予定であり、令和 8 年中には分野別運用方針などの具体的な内容が発表される見込みである。

については、制度に関する最新情報を収集し、市内企業へ分かりやすく提供する取組みを継続されたい。

また、紹介企業と監理団体との橋渡しや、雇用後の外国人従業員の生活面におけるフォローアップについても、引き続き支援を強化されたい。

【回答】

ものづくり産業支援センターに設置している「外国人材雇用相談窓口」においては、中国 5 県の外国人技能実習監理団体を取り扱う国籍、業種などの情報を本市ホームページに掲載するなどし、技能実習生の雇用について情報提供を行っております。

この度の閣議決定で、技能実習制度が抜本的に見直され、令和 9 年 4 月 1 日から育成就労制度が施行されることとなりました。この法改正により、長期にわたり産業を支える人材を確保できる一方で、転籍制限が緩和され、都市部企業への人材流出が懸念されております。こうした状況を受け、今後、市内事業者からの相談件数は多くなるものと見込んでおります。

今後も引き続き、国の動向を注視しながら、貴所をはじめ、ハローワーク松江や島根県などの関係機関と連携して、制度概要などの情報提供や外国人材雇用相談に取り組んでまいります。

雇用後の従業員の生活面についても、「外国人相談窓口」を設置していることから、多言語での生活情報の提供などにより支援するとともに、今年度末に計画期限を迎える「松江市多文化共生プラン」について時勢に応じた見直しを図り、生活面のフォローアップの充実について検討してまいります。

(ものづくり産業支援センター、国際観光課)

5. スポーツによる地域振興と観光推進の支援について

令和 8 年度新たに国内トップリーグに挑戦するプロバスケットボールの「島根スサノオマジック」をはじめ、プロテニスの錦織圭選手・細木咲良選手、プロゴルフの浜崎未来選手、さらにパリ・パラリンピックでメダルを獲得した三木拓也選手など、世界や国内で活躍する選手、ならびに地域に根差したスポーツチームや選手の活躍は、市民に誇りや愛着を育み、地域の一体感の醸成に大きく寄与している。

また、当市で開催されている「まつえレディースハーフマラソン」や「国宝松江城

マラソン」などの大型スポーツイベントは、県内外から多くの参加者を呼び込み、宿泊・飲食等における消費活動に好影響をもたらしている。

については、令和 6 年度に設立した「松江スポーツコミッション」を活用し、スポーツを通じたまちづくりと地域活性化の一層の推進を図られたい。

【回答】

「松江スポーツコミッション」は、今年度から本格的に活動を展開しております。

市内事業者の出会いの場を創出する「だんすぽ」（交流ミーティング）は、10 月までに 3 回開催し、延べ 135 人の方々に出席いただきました。引き続き定期開催することで、参加者の事業マッチングや連携に繋げてまいります。

また、4 月に大会合宿の誘致や開催支援のためのワンストップ窓口を開設し、9 月には松江旅館ホテル組合、くにびきメッセコンベンションビューローの皆様と関西の旅行業者を訪問し、スポーツ合宿やスポーツ大会開催に関する誘致活動を行いました。現在は、スポーツ競技団体や旅行業者から 5 件の問い合わせをいただき、大会や合宿の開催について調整を進めているところです。

引き続き、貴所をはじめ関係団体の皆様との連携を深め、スポーツによるまちづくり・地域活性化の取組みを推進してまいります。

（スポーツ振興課）

6. 情報サービス産業の誘致促進ならびに既存企業への支援拡充について

情報サービス産業の企業誘致については、若い IT 人材の確保や通信環境の充実なども進出の決め手となるため、優遇制度の拡充と併せて、企業が進出を判断する要因となる立地環境の整備に取り組んでいただきたい。

また、市内には既に多くの IT 関連企業が事業を展開し、地域経済を支える重要な役割を担っている。既存企業の持続的な成長と、情報サービス産業全体の発展を促すため、事業所の移設や増設を伴わない雇用拡大の取組についても支援の対象となるよう検討いただき、県とも強く連携して取り組んでいただきたい。

【回答】

情報サービス産業の誘致につなげるために、本市への進出を念頭においた住環境やテレワーク環境等をお試しいただけるサテライトオフィスの貸出しや、松江式ワーケーションプログラムの提供などの取組みを推進しております。

また、雇用の確保や規模の拡大のために、「まつえ IT 5Days プログラム」を通じて、学生が市内 IT 企業への就職を志すきっかけとなるよう IT 人材育成にも取り組んでおります。

情報サービス産業にかかる優遇制度については、市外から新規立地される際のコスト低減を図るとともに、雇用機会の拡大を図るためオフィス賃料を支援しております。

また、松江市企業立地奨励条例（※）において、雇用を伴う新たな事業計画は、事業所の移設や増設を伴わなくとも支援の対象となります。

今後とも貴所をはじめとする関係機関の皆様と連携し、DX 推進や人材育成、外国人も含めた人材確保に取り組んでまいります。

※松江市企業立地奨励条例

- ①市有地取得時に用地取得費の 30/100 を支援（県有地は 15/100）
- ②立地に係る投下固定資産に賦課される固定資産税相当額を 3 年間助成
- ③新規雇用従業員×300 千円を支援

（定住企業立地推進課）

1. 閑散期対策について

「MATSUE 観光戦略プラン」に掲げる観光入込客数 1,100 万人、宿泊客数 250 万人を達成するためには、冬季だけでなく、特に 6～7 月の集客力の底上げが不可欠である。については、データ分析に基づく仕組みづくりや効果的なプロモーションの実施に取り組まれない。

【回答】

6～7 月の梅雨時期の閑散期対策については、松江観光協会において「縁雫」をキーワードに「縁雫アンブレラスカイ」を開催するなど、ブランド化や誘客促進を図っております。

今後はそれに加え、6 月が小泉八雲の生誕月であることから、「ばけばけ」の効果も最大限に活用した誘客プロモーションを行い、梅雨時季の閑散期対策を強化してまいります。

また、長期的な閑散期対策については、データの収集・分析に基づいたマーケティングに取り組む DMO（松江観光協会）と連携し、効果的かつ持続的な誘客施策に取り組んでまいります。

（観光振興課）

2. 観光と交通のデジタル化について

観光・グルメのチケット購入や観光情報、経路検索や鉄道・バスの周遊パスなど、旅に必要なサービスを一元化した観光型 Maas アプリ（「tabiwa」など）を展開している交通事業者と連携し、便利で魅力的な周遊プランの PR を図り、観光誘客に取り組まれない。

また、当所では安心して利用できる飲食店情報を集約したサイト「水の都 松江グルメ MAP」を運営しており、観光やビジネス、各種コンベンション時に広く活用されるよう、その周知に協力いただきたい。

【回答】

令和 6 年 4 月より、「tabiwa」アプリ内において、AI を活用した市内観光モデルコースの提案を行っております。今年 9 月からは、「小泉八雲とセツが出会ったまち」をコンセプトに専用サイトをリニューアルしており、観光客の利用促進を図っているところです。

また、観光やビジネスなどで松江に滞在される方々の満足度向上や消費促進を図るためには、安心して利用できる飲食店情報の提供が不可欠です。引き続き、松江観光協会のホームページや SNS を通じて、「水の都松江グルメ MAP」サイトの認知拡大に努めてまいります。

（観光振興課）

3. サイクリングを活用した観光の推進について

自転車を利用したイベント等は、宿泊客数や観光消費額の拡大に効果的であることから、「体験型・時間消費型」のサイクリング関連イベントや旅行商品の企画・実施、プロモーションの強化等に引き続き注力されたい。

【回答】

サイクリング関連の誘客活動については、これまでも「やまなみ街道サイクル道の駅でん」や「島根半島東部ナショナルパークライド」などのサイクリングイベント開催支援に取り組むとともに、台湾、欧米のサイクリングツアーを取り扱う旅行会社に向けたセールスやツアー開催も行っております。サイクリング関連による観光誘客の効果については実感しており、引き続きサイクリストをターゲットとしたプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

(観光振興課、国際観光課)

4. 「まちあるき」観光等実現のための二次交通の充実

松江市内においては、点在する観光名所を巡る際、次の観光エリアへと繋ぐ交通手段が不十分である。観光客の市内周遊の促進と市民生活の利便性向上のため、パークアンドライドからのバス運行やレンタサイクルの利用促進について検討されたい。

また、各観光エリアの拠点と松江市中心部との移動手段の強化・多様化を図るため、堀川遊覧船の臨時運航や臨時乗船場の設置についても検討されたい。

【回答】

連続テレビ小説「ばけばけ」の放送開始を契機に、観光客が増加している中で、市内周遊促進を図るとともに、二次交通の脆弱なエリアへの移動手段として、令和7年11月15日からシェアサイクルを導入しました。

また、10月11日から、本市とJR西日本、島根県の連携により、玉造温泉またはJR松江駅を発着点とし、小泉八雲記念館・旧居・八重垣神社などゆかりの地を巡る「ばけバス」を運行しており、観光客の周遊促進につなげる取組みも行っております。

堀川遊覧船については、6月に開催した「特別版 お城 EXPO in 松江」において、北公園に臨時乗船場を設置し、特別運航を行いました。今後も大規模なコンベンションやイベント開催時の特別運航の実施や、カラコロ広場乗船場を活用したまち歩きの促進を図ってまいります。

(観光振興課)

5. 松江フィルムコミッション協議会への支援について

松江フィルムコミッション協議会は、映像を通じて当地の魅力を広く紹介するために設立された団体である。2025 年秋放送の連続テレビ小説「ばけばけ」や、2026 年夏放送予定の VIVANT 続編をはじめ、ドラマや CM 撮影を中心に毎年 50 件以上の撮影支援を行い、当地の魅力発信に大きく寄与している。しかし、限られた予算や人員体制で運営を行っているのが現状である。

については、同協議会の恒常的な体制強化と安定した財源の確保をお願いしたい。

【回答】

松江フィルムコミッション協議会では、これまでも多くのドラマや CM などの誘致・撮影支援にご尽力いただき、本市の魅力発信に大きく寄与いただいております。

映画や映像を通じた観光誘客は重要な施策であると認識しており、本市としても、連続テレビ小説「ばけばけ」や「VIVANT」、その他のドラマ・映画、ロケ・関連番組の撮影に協力するなど、積極的に取り組んでいるところです。

これらの機会を着実に観光振興に繋げていくため、必要な体制強化と財源の確保に努めてまいります。

(観光振興課)

6. 茶の湯文化の発信について

松江市では、茶の湯文化が市民の日常生活に根付いた重要な文化資源として位置づけられ、茶の湯文化や関連産業の振興を目的として「茶の湯条例」を制定している。市内の小学校・義務教育学校（前期課程）では茶道やお茶摘み、緑茶づくり体験を実施し、中学校・義務教育学校（後期課程）では職場体験等においてお茶製造業・販売業の関係者の話を聞く機会を設けている。さらに、市民グループや児童クラブに向けて出前講座を開催するなど、幅広い層を対象に茶の湯文化が浸透していくよう、様々な取組みを行っている。

市民や国内外への茶の湯文化の発信を一層強化するとともに、積極的なイベントの開催や、茶道学習支援により、茶の湯文化を次世代に継承していくための郷土教育を引き続き推進されたい。

また、茶の湯の文化をより深く発信する為、公共施設の茶室利用時における火器使用について、赤山茶道会館に準じた配慮をお願いしたい。

【回答】

令和3年3月に制定した「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」では、松江の文化力を支える柱の一つに「市民生活に根づく茶の湯文化」を定め、継続して取組みを進めております。

「松江の文化力体験推進事業」では、市内の親子を対象として松江の文化を体験しながら楽しむ機会を提供しております。今年度も、和菓子づくり体験やお抹茶体験、抹茶茶碗づくり、煎茶器づくりなどを実施する予定です。

また、本市が制定している「茶の湯条例」では、4月24日を「茶の湯の日」と定め、この「茶の湯の日」を契機として、市内大型小売店にて春・秋に開催される「茶の湯の日イベント」に協力し、こども向けの和菓子づくり体験や抹茶体験に加え、松江の茶の湯文化に関するクイズラリーを実施するなど、茶の湯文化への理解促進も図っております。

さらに、茶道各流派の先生方のご協力を得ながら、茶道文化やお点前を学ぶ機会を提供する出前講座「松江藩ちゃのゆの学校」を実施し、児童クラブ、公民館、企業等にご利用いただいております。

ふるさと教育の一環として、市内の一部学校においては、和菓子作りや茶道、茶摘み等の体験を通じて、地域に根ざした「茶の湯文化」に触れる学習活動を実施しております。

中学校における職場体験学習では、市内企業のご協力のもと、生徒が茶の製造や販売業務に関する実践的な体験を行う機会を設けております。

学校給食においても、和菓子や抹茶を活用した献立を提供するなど、日常の教育活動の中で児童生徒の興味・関心を喚起し、ふるさと松江における茶の湯文化への理解を深める取組みを推進しております。

今後も、和菓子店や茶商等の関係事業者との連携を図りながら、「茶の湯文化」の発信や関連イベントの開催、学習支援などに取り組み、各学校におけるふるさと教育の充実を図ってまいります。

公共施設の茶室については、松江市市民活動センター、松江歴史館、カラコロ工房、国際交流会館等に茶室を設けております。炉は電気による加熱設備を有しており、炭を使うお手前については、建物の排煙設備の課題や、文化財の保護のための火災予防の都合等から禁止しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(文化振興課、学校教育課)

中 小 企 業 創 造 育 成

建設業は社会資本の整備・管理の担い手であるとともに、災害時における「地域の守り手」としてその地域に暮らす人々や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っている。

一方、他産業と比較して厳しい労働条件を背景として就業者の減少が著しいだけではなく、現場の急速な高齢化と若年層の減少も同時に進んでいる。このような状況を踏まえ、下記の3点を柱に魅力ある建設業の実現に取り組むために令和6年6月に品確法・建設業法・入契法の3法が一体的に改正された。この「第三次・担い手3法」において発注者の責務が明確化されており、松江市においてもこの法律に基づき建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう対応いただきたい。

- ①担い手の確保・育成：働き方改革の推進（時間外労働規制への対応、週休2日の確保）
処遇改善（適正な賃金水準の確保）
技術者・技能者の育成強化
- ②生産性の向上：施工時期の平準化
資材高騰等への適切な対応
建設DX（デジタル技術の活用）の推進
- ③持続可能な事業環境の整備：適正な価格での契約締結の促進（発注及び変更）
地域建設業の役割と持続可能性の確保

1. 働き方改革・生産性向上の取組みの支援

建設産業の魅力を高め、若年層の確保や女性の入職を促進していくには、賃金水準の向上はもとより長時間労働の是正や週休2日の確保などの「働き方改革」の推進、さらには生産性を向上していくことが求められるが、個々の企業努力だけでは限界があり、発注者の理解と協力も必要になる。松江市においても、原則として週休2日工事での発注や、発注時期の平準化への取組み、余裕期間設定工事の試行発注など建設現場における労働環境の改善に努められているが、次の事項について対応いただきたい。

(1) 働き方改革の推進

→松江市発注のすべての工事においてさらなる推進をお願いしたい

①公共工事における適正な工期設定

→休日、準備期間、天候を考慮した工期

【回答】

昨年度に策定した「土木工事における適正な工期設定のガイドライン」に則り、準備、及び後片付けの期間、月単位での4週8休の確保、降雨・降雪や猛暑による作業不能日を考慮した適正な工期の設定に努めております。

なお、作業不稼働日数の算定については、島根県において今年10月にガイドラインが改定され、「雨休率」の変更がありましたので、本市においても12月に同様の

改定を行う予定です。

また、管繕工事においては、国土交通省の「公共建築工事における工期設定の基本的な考え方」に則り工期を設定しておりますが、今年 8 月に島根県が「島根県管繕工事における猛暑による作業不能日数の取扱要領」を制定したことを受け、松江市においても同様の取扱い事項を定めた要領を令和 8 年 3 月より運用いたします。

(建設工事監理室)

②公共工事における施工時期の平準化

→完成時期が年度末に集中することで労働力の確保に困難をきたしている

→建設業のみならず、警備業等の建設関連業についても同様

【回答】

年間を通じた工事の発注時期の平準化については、年度末に工期末を迎える工事が集中しないように、上半期に約 70%の発注に努めるとともに、閑散期である 4 月から 6 月に工事の施工ができるよう、引き続き繰越予算を活用した早着工事を発注するとともに、余裕期間設定工事についても継続して発注してまいります。

また、悪天候の影響等でやむを得ない事由が発生し、年度内竣工が困難になった際には、速やかに繰越手続きを開始し、余裕をもって施工できる工期を設定するよう関係部署へ働きかけてまいります。

(建設工事監理室)

③現場不一致等を防ぐための事前調整の徹底

→設計変更等や現地との不適合等で工程が大幅に遅延するケースがある

【回答】

工事発注に際しましては、事前の現場確認、設計内容の確認を行い、関係機関や施設管理者等との事前協議を踏まえて実施可能な設計であるかを改めて確認したうえで発注を行うよう、徹底してまいります。

また、発注前の現場 OJT の実施にも力を入れ、工事担当者と共に現場状況や工事目的を確認のうえ、工事計画の提案や現地特有の留意事項に関して指導を行うなど、工事担当職員への助言を通じて発注時の不備の発生防止、及び職員の技術力向上に努めております。

加えて、不測の事態が発生し設計内容を変更せざるを得ない場合には、工程が遅延しないよう速やかに対応をすることとし、変更設計や変更契約については受発注者間で十分な協議を行ったうえで決定してまいります。

(建設工事監理室)

④上下水道の配管図面のインターネット上での閲覧・取得について

【回答】

上下水道配管台帳図のインターネット上での閲覧については、現在、島根県が運用する「統合型 GIS マップオンしまね」への掲載準備を進めております。運用開始

は令和8年1月を予定しております。

(上下水道局)

(2) 生産性向上の支援

①工事情報共有システムの積極活用

→働き方改革に向けて省力化、遠隔臨場による生産性向上、さらには書類の簡素化など受発注者双方にとってメリットがある。発注者の責務としての積極的な活用。

【回答】

情報共有システムについては、令和6年12月に土木工事と営繕工事を対象に、試行要領として運用を開始いたしました。今年10月には土木と営繕それぞれに業務委託を加えたうえ、土木編と営繕編に分割して実施要領の規定を改め、本格運用を開始しております。

情報共有システムの使用にあたっては、受注者の希望するシステムを選定することができ、活用しやすい運用としておりますので、遠隔臨場の実施も含めて積極的な活用をお願いします。

(建設工事監理室)

②工事関係書類・資料提出のさらなる削減・簡素化

→工事書類簡素化ガイドラインを令和7年から適用いただいているが、さらなる簡素化

・金額入り設計書の公開について、情報公開請求によらない閲覧対応

【回答】

工事関係書類の簡素化については、様式の変更・廃止を行うとともに、押印の廃止やメールにて提出できる文書の対象を拡大しております。その内容については、島根県の運用に準拠しており、島根県発注工事と本市発注工事では書類の処理方法の違いによる混乱が生じないように配慮しております。

更なる書類の削減・簡素化について具体的なご提案がありましたら、島根県と調整のうえ検討してまいります。

金額入り設計書については、公開の方法や時期、セキュリティの確保等について研究し、公開する方向で検討を進めてまいります。

(建設工事監理室)

③電子契約システムの早期導入

→業務の効率化や印紙税等のコスト削減に寄与するための早急な整備

【回答】

島根県で導入が検討されている電子契約ににおいて、県下市町村との共同化が含まれており、本市としても事業者の皆様の利便性向上の観点から、県との共同化もしくは県と同様のシステム利用を念頭に置いて、導入に向けた課題の整理などを行ってまいります。

(契約検査課)

④デジタル化促進支援

- ・バックオフィス業務の生産性向上に繋がる勤怠安全管理システム
- ・技能者のキャリアを見える化する建設キャリアアップシステム(CCUS)
→加点対象について、すべての工事において検討いただきたい
- ・ICT 建機、AI の活用促進

【回答】

土木工事については、現場管理の効率化を推進するための取組みとして、建設キャリアアップシステムに関する実施要領を定め、システムを活用した工事に対して機器の設置や現場利用の費用計上、工事評定での加点措置を行うこととしております。

営繕工事については、国、県と同様にシステム活用による加点措置等の規定を定めていないため、今後とも国、県の動向を注視してまいります。

ICT 工事の活用促進に向けた取組みとしては、令和 8 年 4 月を目途に、まず舗装工事、舗裝修繕工事を対象として ICT 活用工事の実施要領を定める予定としており、費用の計上及び工事成績評定での加点評価を通じて ICT の活用を推進してまいります。

(建設工事監理室)

2. 持続可能な事業環境確保

建設業を取り巻く環境は、建設資材や燃料価格の高騰で収益を圧迫し、適正な収益を確保することができず、長期的な人材の確保・育成に必要な賃上げにも支障をきたしている。建設業は地域から求められるインフラ整備や災害対応の役割を担っており、将来にわたって持続可能な事業環境を確保するために、次の内容について対応をいただきたい。

①普通建設事業費の中長期にわたる安定した予算確保

【回答】

本市の財政運営は、少子高齢化・人口減少に伴う社会保障関係費の増加に加え、労務単価や物価の継続的な上昇に対応するなど、厳しい状況が続いております。

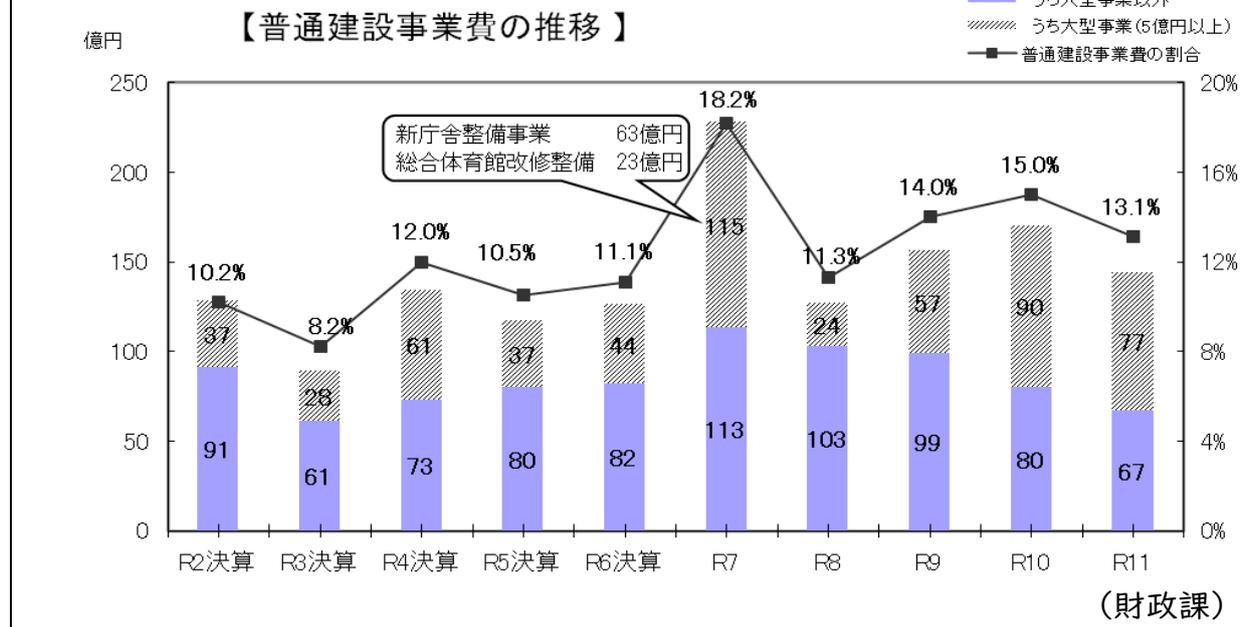
しかしながら、市立学校の改修、道路・河川の維持補修、市役所新庁舎建設など社会基盤の整備や、大雨・台風などの自然災害による被災箇所の復旧は、市民の皆様の安心・安全な生活を維持・確保するために不可欠であり、有利な財源の活用や財政支出面での工夫を施しながら、必要な予算の維持・確保に努めております。

本市が、今年 11 月に公表した「中期財政見通し」(対象年次：令和 7～11 年度)では、今後 5 年間の公共事業(普通建設事業費)について、年度間事業費配分の平準化に努めることとし、年平均 165 億円(昨年度比+22 億円)、歳出規模の約 14.4%を見込み、大規模プロジェクトを除いたベースでも、一定規模の事業費(下記グラフの紫色バー部分)を計上しております。

令和 8 年度においても、中期財政見通しに沿って公共工事の予算を確保してまい

りますので、その執行に当たっては、貴所の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【参考】「令和7年度中期財政見通し」より抜粋



②地元企業への優先発注

→工事発注、資材調達、一般土木・建築の設計業務について地元優先発注

【回答】

工事並びに設計業務委託の発注に係る入札参加者の選定にあたっては、本市の業者選定の運用基準に基づき、地元事業者の優先発注に努めております。

工事に係る資材調達については、土木工事では「島根県公共工事共通仕様書 特記事項における松江市の運用」で、営繕工事では「特記仕様書 追加事項」において、資材の使用順位を市内産、県内産の順と定めており、また、資材取扱業者の使用優先順位も市内取扱業者、県内取扱業者の順とし、地元企業を優先することとしております。

(建設工事監理室)

③建設業人材の確保支援

・働き方改革を中心とした処遇改善

【回答】

建設業の人材確保については、建設業界における「働き方改革」の取組みが重要であるとと考えております。

本市では、今年度から建設キャリアアップシステムの普及促進と、提出書類の削減や簡素化、メールでのデータ提出を可能とするなど、現場従事者の事務の効率化に繋がる取組みを開始しております。

これらを通じて、現場従事者の長時間労働の是正や処遇改善を図ることができ、建設業界全体の「働き方改革」に繋がるものと考えており、引き続き建設業への就業促進や人材確保を支援してまいります。

(契約検査課)

・外国人材定着のための体制整備

【回答】

外国人住民向けの交通安全教室や防災訓練を本市主催で開催するとともに、2か月に一度、行政書士会や出入国管理局松江出張所と共催で、外国人住民の生活相談会を実施しております。

また、今年度末に計画期限を迎える「松江市多文化共生プラン」について、時勢に応じた見直しを図り、生活面のフォローアップの充実を検討してまいります。

(国際観光課)

④地元から資材調達を推進するための適正な市場単価の採用

【回答】

本市が発注する建設工事費の積算にあたり、土木工事においては、島根県建設工事積算基準により積算しております。そのうち労務費については、毎年10月に国が行う実態調査を、資材単価については、島根県が行う松江地域の市場価格調査等に基づいて毎月改定される単価を、それぞれ使用しております。

建築工事においては、島根県営繕工事積算基準による積算、及び見積徴収を適切に行っており、土木・建築工事ともに市場の実態を反映した単価設定に努めております。

また、建設資材や燃料価格高騰の対応として、工事の積算時における設計単価と、当初契約時点での設計単価との乖離を解消するため、設計単価の適用年月を積算月から当初契約月（建築工事は開札日）に変更する「資材価格高騰に対する特例措置」の運用を継続しております。

(建設工事監理室)

⑤スライド条項および建築工事契約数量制度の継続運用

【回答】

「スライド条項」については、引き続き国と同様の方法により運用してまいります。

また、「建築工事契約数量制度」についても、実績を積み重ねながら効果検証を進めてまいります。

(建設工事監理室)

⑥工事価格が変更になった場合の内訳の開示

→変更箇所にかかる内訳の明細をあらかじめ提示いただきたい。

【回答】

令和 7 年 4 月から事業者より要望があった場合には、建築工事においても土木工事に準じ、変更箇所にかかる金抜き内訳明細書を提示することとしております。

(建設工事監理室)

⑦交通誘導員工数の精算方法の見直し

→発注者が決めた日当たり施工ができない場合もあり、島根県や国と同様に実数による精算方法への見直しが必要。

【回答】

交通誘導員の工数計上については、松江市においても島根県と同様の算出方法としております。具体的には、通行規制が発生する工種を対象として、建設工事積算基準等の日当たり標準作業量を基に交通誘導員必要日数を積上げ計上し、これに交通誘導員配置人員を乗じる方法を基本として算出しております。

現場状況により実際の日当たり作業量が標準作業量と乖離している場合や、配置人員に変更が生じた場合等、当初の想定と異なっているケースにおいては、警察協議後等の適切な時期に、交通誘導員の配置計画や想定工期をお示しいただき、最終的に適切な人員配置がなされたことが確認できる資料を提出していただくことで設計変更が可能です。

交通誘導員の積算に関しては、工事・委託業務に関する基準や要綱に関する説明、工事監査報告、各課から提起された問題に対する検討を行う「建設工事監理ワーキング」会議を開催して周知を図るとともに、職員向けの研修用教材を作成し、指導を行っております。

(建設工事監理室)

⑧熱中症対策 **新規**

→作業員の安全対策を徹底するため、現場全体に関わるすべての事業者へ工期、積算等へのさらなる配慮と支援

【回答】

熱中症対策として土木工事においては、屋外作業である工事を対象に、主に作業員個人への対策費用として「現場管理費の補正」を、主に現場の施設や設備への対策費用として「現場環境改善費」をそれぞれ計上しており、この現場環境改善費については、令和 7 年 11 月 1 日に積算方法の改定を行い運用しております。

営繕工事においては、共通仮設費及び現場管理費の率計上分(※)に含まれております。なお、足場に遮光ネットを設置するなどの一般的な対策項目以外の取扱いについては、変更設計において計上することとしております。

また、工期設定に際しては「土木工事における適正な工期設定のガイドライン」で示される雨休率において、猛暑日日数を考慮のうえ不稼働日数を設定しております。なお、作業不稼働日数の算定については、本年 10 月に島根県のガイドライン改定による雨休率の変更がありましたので、本市においても本年 12 月に同様の改定を行う

予定としております。

営繕工事においては、島根県で「島根県営繕工事における猛暑による作業不能日数の取扱要領」が本年8月に制定されたことを受け、本市においても同様の取扱い事項を定めた要領を令和8年3月より運用することとしております。

(※) 率計上分

工事費の積算は、直接工事費に加えて間接的な費用を諸経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）として計上する。

・ 共通仮設費…工事全体を通じて必要な仮設工事や施設設備の費用

例) 重機や資材の運搬費、安全費、工事現場の水道光熱費など

・ 現場管理費…工事現場を管理・運営するために必要な経費

例) 現場労働者の労務管理費、保険料、通信交通費など

諸経費は、工事の進行に伴う一般的な経費を指し、それぞれの費目ごとに工事金額に応じて設定された率を用いて各種の項目を包括して算出する。

率分計上とは、この所定の率により計上された項目のことを指す。

(建設工事監理室)

3. 防災・減災対応

近年頻発する自然災害等に対する防災減災対策は、市民の安全を確保するために費用対効果だけで計

ることのできないものであり、老朽化した社会資本の維持管理・更新に必要な財源の確保が求められている。災害復旧工事については不調工事が散見され、受注後も設計内容に重要変更があった場合は、数か月間の工事中止を強いられるなど人繰りや収益確保という点において多大な影響が生じているため、次の内容について対応をいただきたい。

①河川、道路等の中長期的なメンテナンス計画立案およびインフラ整備の予算確保

→大雨災害が発生するたびに黒田地区が浸水している

河川については、「松江市河川・雨水管理施設長寿命化計画」を、道路については、「松江市道路施設長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設（護岸、排水門、排水機場、橋梁、トンネル、横断歩道橋、標識、照明灯、反射鏡、舗装、法面）において、適宜、点検・診断を行い、緊急性の高いものから順次修繕・更新工事を実施しております。

引き続き、防災・減災対策を推進するため、社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を活用するとともに、その予算確保に向けて、市長会などを通じて国・県へ要望を行ってまいります。

ご要望をいただいた黒田地区については、平成26年に県と本市が共同で「松江市街地治水計画」を策定し、県が大橋川へ排水するポンプの増強、比津川護岸の嵩上げ、逆流防止のフラップゲート設置を、本市が住宅地道路内への小型ポンプの設置、雨水渠整備などを行っており、今後は、県による中川の改修や放水路の整備、四十間堀川の改修、本市による水路改修や排水機場の改良などを計画しております。

す。

令和 7 年 5 月には「松江市街地の緊急浸水対策」を県・本市共同で公表し、事前に松江堀川の水位を強制的に排水することにより堀川水位を低減させ、雨水が貯留できる容量を確保する取組みや、早期排水のための水門操作の遠隔操作化を開始したところです。

また、令和 7 年 6 月市議会にて補正予算を計上した、比津川へ流入する範囲のため池や洪水調整池の有効利用（一時的に溜めて流出を抑制）にかかる調査など、更なる治水対策の検討を進めてまいります。

今後も、国や県と緊密に連携して、市民の皆様の安全で快適な生活環境の確保を目指し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

(建設総務課、河川課)

②除雪作業に係る適正な発注・精算

→大雪が懸念される段階から作業員の待機コストも発生している

【回答】

本市が実施する除雪の委託費用については、令和 5 年度より、除雪作業の前後に発生する費用を「準備・片付け費」として新たに計上するなど、実態に即した見直しを行っております。

引き続き、除雪事業者の皆様からご意見を伺いながら、作業の実態に即した制度となるよう努めるとともに、円滑な除雪体制の構築を図ってまいります。

(道路課)

③災害復旧工事において重要変更が生じないよう十分な事前調査と現地状況と整合した設計・積算の実施および査定確定した工事であっても重要変更が生じた際の受注者への適切な対処

【回答】

本市では、近年多くの道路・河川・農林災害を経験したことに加え、施工業者の意見を加味した設計・積算を試験的に実施したことなどにより、本市技術職員の多くが、現場条件により近い設計・積算が行えるようになっているものと捉えておりますが、引き続き十分な事前調査と現地状況に整合した設計・積算に努めてまいります。

なお、重要変更が生じる場合にあっては、国への手続きを行い、適切な設計・積算となるよう対応してまいります。

(道路課、農林基盤整備課)

4. 調査・設計品質の確保

建築設計業においては、建築物省エネ法が 2025 年 4 月以降に着工する原則すべての建築物に義務付けられたため業務量が増大している。また公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、工事監理による適切な品質確保もより一層求められている。

については、ダンピング受注防止や適正な収益確保、さらには設計品質確保の観点から次の内容について対応をいただきたい。

(1) 品質の適正な確保

①国交省告示第8号に提示される業務量または実態に応じた適正な設計料確保

【回答】

設計委託料の積算については、国土交通省告示第8号に基づき、令和7年3月に「松江市営繕工事設計業務等積算基準」を改正し、業務量に応じた設計料を算定しております。

大規模改修工事設計業務など、内容によって業務量の把握が難しい案件については、個別に歩掛見積を徴取し設計料を算定しております。

(建設工事監理室)

②低入調査制度の廃止かつ全ての価格帯への最低制限価格設定および金額引き上げ

【回答】

最低制限価格制度については、県の制度に準じて設定しており、極端な低価格入札を防止し、業務成果の品質を確保するために制定しております。

また、低入札価格調査制度についても、最低制限価格制度と同様に、国が極端な低価格入札を防止し、業務成果の品質を確保することを目的に導入しています。

したがって、国や県の動向を注視しながら、業界の皆様と意見交換を行い、必要な見直しについて適宜検討してまいります。

(契約検査課)

③建築設計業務における入札によらない発注方法の検討（簡易プロポーザル・総合評価方式）

→学校や不特定多数の方に広く利用される建築物、さらには、周辺環境に影響を及ぼす可能性のある一定規模以上の建築設計業務の発注の場合

【回答】

受注者の決定方法については、原則競争入札と考えておりますが、設計業務の内容、難易度に応じて、適宜プロポーザル方式などでの発注を適用してまいります。

(建設工事監理室)

④監理業務および設計意図伝達業務の業務内容への反映および適切な業務単価設定

【回答】

本市の公共建築工事では、品質確保に専門的知識を有する者が関わる必要のある工事について、監理業務を委託しております。

当該業務の委託先には、原則として設計者としておりますが、設計者以外が監理する場合は、別途設計意図伝達業務を発注することとしております。

今後とも、専門的な工事監理業務が適切に実施できるよう、業務内容の精査に注力するとともに、国土交通省告示などに基づき、適切な業務単価を設定してまいります。

(建設工事監理室)

(2) 上下水道局の発注

上下水道局発注の測量・建設コンサルタント業務の入札方法は、原則全て一般競争入札により実施されている。一部地域要件を設けるなど配慮いただいているが、高度な技術を要する内容の場合は、その要件が緩和されている。市内事業者の受注確保と地元企業育成の観点から、次の事項について対応いただきたい。

①高度な技術を要する業務の内容も含めた地元企業への優先発注

【回答】

測量・建設コンサルタント業務の入札については、設計金額によらず全て一般競争入札により実施しておりますが、地元発注の観点から、測量、地質調査、管路設計等において地域要件を設け、市内業者の方のみを対象としております。

ただし、高度な技術を要する業務のうち、入札参加者の確保が困難なものについては、地域要件を緩和しております。

今後も引き続き、案件ごとに市内業者の皆様の入札参加の機会を確保できるよう努めてまいります。

(上下水道局)

5. 印刷業の基盤の安定につながる適正な発注について

現在、印刷業界は、原材料の度重なる大幅な値上がりにより苦境に立たされている。松江市においては、国や県からの印刷物の発注が既に製造請負契約であることを踏まえて、物品購入契約から製造請負契約への即時転換に取り組まれない。更には、最低制限価格も早期に導入されたい。

【回答】

印刷物の発注につきましては、建設工事のように統一された歩掛や単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、多種・多様な印刷業務について本市では設計積算できないため、現状、見積金額を基に設計額を設定しております。

こうした状況から、印刷物の発注はすべて「物品購入」として発注しているところであり、本市が「製造請負」として発注することは難しいものと考えております。同時に、最低制限価格についても、設定基準となる明確な根拠がないことから、導入は難しいものと捉えておりますが、先進自治体の事例等を参考に製造請負や最低制限価格の導入の可能性について調査研究してまいります。

(契約検査課)

6. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全について

公共発注の印刷物については、未だに著作権を含む全ての権利を発注者へ無償で譲渡する仕様書が見受けられる。

しかし、印刷物の中間生成物、イラスト、写真、編集等の利用に関しては、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、著作権などの知的財産権が発生する場合には、発注者は当該知的財産権の全部又は一部を譲り受けず、受注者に帰属させる契約方式の活用を促進することが明記されている。

については、著作権等の財産的価値に十分に配慮し、国の方針に即した契約方式を積極的に活用されたい。

【回答】

本市の印刷業務の発注における著作権など知的財産権の取扱いについては、発注者に帰属するものが大部分となりますが、国の定める「中小企業者に関する国等への契約基本方針」において、知的財産権について十分配慮した契約内容とするよう努めることと示されております。

引き続き、印刷物の発注にあたっては、著作権などの知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう努めるとともに、当該権利が受注者に帰属する契約方式につきましては、国・県・他自治体の動向も注視のうえ研究してまいります。

(契約検査課)

7. 中小企業への金融支援の強化について

小規模・中小事業者の多くは、エネルギーや原材料価格の高騰、さらには賃上げの流れにより利益確保が困難な状況にある。加えて、コロナ融資の返済も重なり、資金繰りの厳しさが続いている。

松江市におかれては、既に信用保証料の一部補給を実施いただいているが、返済に苦慮している事業者の実情を踏まえ、島根県中小企業制度融資については全ての資金を対象とするよう、制度の拡充をお願いしたい。

【回答】

新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が、民間事業者にとって大きな負担となっているものと認識しております。

本市においては、島根県が中小企業の資金繰り円滑化を目的に創設した「島根県中小企業制度融資」に対する信用保証料の一部補助を行っております。

島根県においては、今年3月より借換えや新たな資金需要に対応した制度を創設されたところであり、その動向を注視しながら、本市としても必要な支援を検討してまいります。

(商工企画課)

8. ものづくり企業の高年齢者雇用継続への支援について

小規模・中小のものづくり企業では、若手人材の確保が難しく、技能人材の年齢構成が高齢者中心となっており、その結果、次世代への技術承継が大きな課題となっている。

そのような中、松江市においては、「人材確保支援事業補助金」を設け、令和7年度からは労務環境整備にかかる経費も補助対象とするなど、支援内容の充実が図られている。

については、若手人材の育成を進めるためにも、高年齢者の継続雇用や定年延長に取り組む事業所への支援を継続されたい。

【回答】

令和7年3月に策定した「第5期松江市ものづくりアクションプラン（2025～2027）」では、喫緊の課題のひとつである、若手人材をはじめとした人材不足解消への取組みとして、松江市人材確保支援事業補助金において、「ユースエール制度（※）」の認証に向けた就業規則作成等の労務環境整備にかかる経費を新たに補助対象とするなど、人材確保につながる支援を拡充しております。

また、松江市職場環境改善支援事業補助金では、従業員に対する負荷（溶接ヒューム、粉塵、臭気、騒音等）軽減にかかる経費を新たに補助対象とすることで、高齢者はもちろん、現在就業している人材の定着を支援しております。

高齢者の雇用継続については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が有する「65歳超雇用推進助成金」制度について、本市の就業支援コーディネーターが企業訪問する際などに周知を図ってまいります。

引き続き、事業者のニーズを把握しながら、高齢者雇用継続も含めた人材確保支援の充実に努めてまいります。

（※）青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度

（ものづくり産業支援センター、定住企業立地推進課）

9. 市内企業へのデジタル化、DX化の支援について

人手不足や原材料価格の高騰が続く厳しい経営環境において、デジタル化の推進は生産性向上や企業の競争力強化に不可欠であり、地域経済全体の活性化にも直結する。現在、「松江市デジタル化支援事業補助金」は製造業のみを対象としているが、その対象を、業種を問わず市内すべての小規模・中小事業者に拡充されたい。

また、デジタル技術の具体的な活用方法を学べるセミナーの開催や、企業の経営課題を丁寧にヒアリングした上で、最適なデジタル技術の導入を提案するなど、事業者寄り添った支援が求められている。そのため、既存のIT活用アドバイザー派遣事業に加え、松江市、地元IT企業、当所の三者が一体となったデジタル・DX推進体制を構築されたい。

【回答】

令和7年3月に策定した「第5期松江市ものづくりアクションプラン（2025～2027）」では、「松江市デジタル化支援事業補助金」において、市内製造業を対象に、従来のCAD・CAMのような製造工程に係るソフトウェア等の導入に加え、会計ソフトなど生産工程には直接関連しない業務の効率化を目的としたソフトウェア等の導入も新たに補助対象経費としました。

また、今年12月には、総務省と連携し、小規模製造業者向けのIT化・DX化を学ぶ「IT化・DX化に関するセミナー」を開催する予定です。

一方、島根県は「しまねDX推進事業」において、製造業にかかわらず、中小企業を対象とした、IT導入相談・補助、専門家派遣、先進事例共有などを行うことで、

中小企業のデジタル化・DX化を推進しております。

引き続き、島根県、しまね産業振興財団（ITOC）、貴所をはじめとする関係機関と連携し、市内の中小・小規模企業のデジタル化・DX化を推進してまいります。

（ものづくり産業支援センター）

10. 行政手続きのオンライン化、公共サービスの向上について

入札や各種登録、申請において、部署や事業を跨ぐたびに事業所名や所在地といった基本情報を何度も入力する必要がある。ワンスオンリーの原則に基づき、eLTAXの利用者ID、GビズID、法人番号などを活用して事業者の手間を軽減し、業務の効率化を図られたい。

また、行政手続きのオンライン化を進めるにあたっては、添付書類の簡素化、手続き画面の視認性・操作性の改善にも積極的に取り組んでいただき、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる、より良い公共サービスの提供を目指していただきたい。

【回答】

事業者が利用可能な、本市のオンラインによる行政手続きとしては、入札参加や宿泊税特別徴収義務者の登録、環境・廃棄物関連法に伴う各種申請などがあります。

入札参加については、「島根県電子調達共同利用システム」を、その他の各種登録・申請については、「しまね電子申請サービス」を、島根県と本市で共同運用しております。

「島根県電子調達共同利用システム」は、事前に基本情報を登録いただくことで専用カードが発行され、入札の都度、基本情報の入力は不要となります。また、「しまね電子申請サービス」は、法人番号を入力いただくことにより基本情報が自動的に反映されます。

「eLTAX」の利用者ID、「GビズID」については、現時点では「しまね電子申請サービス」と連携できていないため、改善に向け、島根県と協議してまいります。

添付書類の簡素化、手続き画面の視認性・操作性の改善については、行政手続きオンライン化の推進にあわせて、可能なものから順次改善を図ってまいります。

（デジタル戦略課）